

42560

教科書文庫

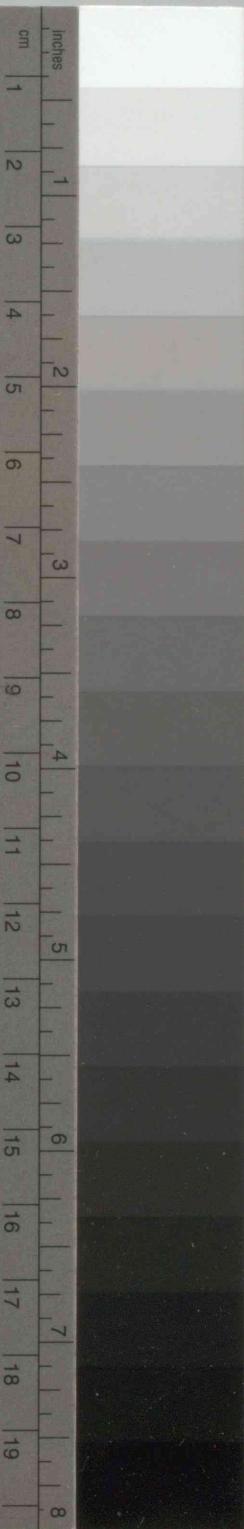
4
810
51-1911
20000
17517

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

C Y M

© Kodak 2007 TM: Kodak



Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak 2007 TM: Kodak



師範明治讀本
豫科卷一

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15
JAPAN 1m 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

明治四十四年十月二十日

文部省検定済

文學博士芳賀矢一編



高麗文
師範
明治圖書
讀本

豫科

東京 明治圖書株式會社

例言

一、現今の國語教育は現代文を以て其の根柢とし、古文學を以て其の趣味を養成せざるべからずとは、編者が多年抱持せる意見にして、曩に中學生の爲に明治讀本を編纂せるも亦此の宿見を發表せるに過ぎず。爾來數年、幾多の國語教科書が次第に余が意見に同するもの多きに至れるは、竊に抃躍に堪へざる所、新に發表せられたる師範學校教科細目を見るに、亦略余が意見に同じ。乃ち欣然としてこゝに師範學校明治讀本を編成す。

一、中學校と師範學校とは生徒の學力に等差あるのみならず、其の讀章の内容に於ても差異なかるべからず。本書は家庭と學校とを緯とし、國民道德と國民必須の知識とを經として、卒業後親しく國民教育に當るべき人の豫備讀本たるを目的として編成せり。

一、修正國定讀本中に入りたる材料の原文、及び之に關聯せる事項は成るべく多く之を採取せるのみならず、送假名法の如きも、一に國定讀本に準據したり。

一、豫科用四冊、本科用四冊。其の頁數、課數、各時代文の比例、散文、韻文、書翰文の比例等亦すべて師範學校教科細目に據る。

一、本科四年用の卷末には國文學史概要を添へたり。文學史は師範學校令に省かれられたれども、こは唯其の名目の除去せられたるのみにて、實際に於ての必要は決して動かすべからざるものなればなり。教授者諸君は既往數年間に學習せしめたる國文學に就きて例證を示し、適宜に其の變遷の大要を説明せられんことを望む。

明治四十三年十一月

編者しるす。

師範明治讀本豫科卷一目次

一 我が家	一
二 我が家の富	四
三 二十四氣	六
春の朝	三
訪問及び音信	四
修善寺より	八
まき筆日記	三
陸海軍人に賜はりたる勅諭	二
標準時	二

一〇	時計俱樂部(二)	四三
一一	時計俱樂部(二)	四六
一二	人體の構造	五四
一三	盲啞學校	五七
一四	露月に答ふ	六三
一五	朋友の歌	六五
一六	山鹿素行	六六
一七	人種の別	七三
一八	英國人の氣風	七八
一九	泉	八五
二〇	兒童の遊戯	八六
二一	風琴(オルガン)	九五
二二	太宰府詣	一〇〇
二三	神社	一〇四
二四	佛閣	一〇七
二五	征夷大將軍	一一二
二六	宇治川の先陣	一二五
二七	軍艦の種類	一三一
二八	日本海の大海戰	一三六
二九	遊就館	一三七
三〇	朝鮮の沿革	一三九
三一	物言ふ龜	一四五

- 三二 紙の話 一五〇
三三 弘法大師 一五五
三四 書風の沿革 一五六
三五 維新の三傑 一五六
三六 二人の希望 一七〇
三七 日光伴遊の追憶 一七五
三八 海水浴に人を招く 一七八
三九 童話の教育的價值 一七八
四〇 寺小屋と小學校 一八三

學校範明治讀本豫科卷一

廣島大學圖書之印

文學博士 芳賀矢一編

一、 我が家

我が家は曾祖父の時代に建てられたさうで天井も柱もすべて真黒になつて居るが地の高燥なのと木材の丈夫なのとでまだしつかりとして居る。間數は座敷の八疊、次の間の六疊、祖母の居間の六疊、外に今弟や妹の机が並べてある四疊半と入り口の三疊とで別に臺所、物置がある。何等の裝飾の美は無いが十坪ばかりの庭に代る。咲く四季の草花は祖母が丹誠の結果で我が家には不相應な美しい眺である。

次の間の長押の上には、南向に神棚があり、其の下に佛壇がある。佛壇の中には先祖代々の位牌もある。正月はいふに及ばず、大祭日毎に、父は神酒を神棚にあげられる。余が師範學校に入學の出来た日にもあげられたのは、余に取りてはいふにいはれぬ感じがした。祖母はよく祖先の忌日を記憶して、忌日毎に庭前の花を折つて、佛壇に備へられる。室内一統は毎朝顔を洗ひ、口を嗽いだ後は、まづ神棚を敬し、次に佛壇を拜する定である。

我が家には父祖傳來の國助の刀が一本、外に先祖が小牧山の合戦で得られたといふ感狀が一通、これが我が家の家寶として、正月の初には必ず床の間に飾られる。此の二品は金にもかへられぬ寶であるとは父が折々のたまふ御言葉である。

余は今我が家を離れて學校の寄宿舎に居る。けれども一日として我が家を忘れた事はない。我が家の家風は厳格であるから、寄宿舎に入つても少しの不自由を感じぬ。寄宿舎の建物は大きい。交る友も皆立派な品性の人々である。こゝに居て毎日學問に励むのは余にとりては實に有難い。けれども未だ曾て故郷の家を忘れた事はない。余は我家の甚だみすぼらしい小さい家であることをおもふと同時に、祖先の精神は我が家に籠つて居る様におもふ。我が家をおもふにつけても、祖父母、父母の訓誡は必ずおもひ出す。學校の倫理の講義を聞く毎に、亦必ず我が家をおもひ出すのである。

二、我が家の富

家は十坪に過ぎず、庭はたゞ三坪。誰かいふ、狭くして且陋なりと。家陋なりと雖も膝を容るべく、庭狹しと雖も碧空仰ぐべし。

神の月日は此處にも照れば、四季も來り見舞ひ、風雨雪霰代る。代る到りて、興淺からず。蝶兒舞ひ、蟬子鳴き、小鳥遊び、秋蛩亦吟す。

静かに觀づれば、此の世の富は殆ど三坪の庭に溢るゝを覺ゆ。

庭に一株の老李あり。春四月の頃ともなれば、青白き花開いて樹に満つ。風ある日には青々と霞める空より白き花ちら／＼と舞ひて、一庭須臾に雪を散す。

鄰家に花樹多し。風に隨ひて飛花我が庭に落ち、紅雨霏々、白雪紛々たり。仔細に見れば、桃の花あり、櫻の花あり、椿の花あり、山吹の花あり、李の花あり。

庭隅に一株の山梔あり。臯月闇鬱陶しき頃、香しき白花を開く。主も妻も無口なれば、此の花の我が家に開くは宜なりけり。

老李の背後に一株の碧梧あり。其の幹亭々として聳え、我が如く直かれと教ふるに似たり。手水鉢の側なる金剛纂と共に葉廣うして、我が家の雨聲を多からしむ。

つくり／＼ぼうしの聲に世は何時か秋に入りて、山茶花咲き、三尺ばかりの楓も紅に燃出で、唯一株前の家主の植遺したる黄菊も咲出づ。名苑の花美しといふとも、秋のあはれ、寂びたる趣は却つて我が庭の一枝にあるべし。

屋後に一株の銀杏あり。秋深くして満樹金よりも黄なり。木枯

の風起れば、扇の如き其の葉翩々として翻り落つ。半夜夢覺めて雨かと疑ひ、曉に起きて戸を開けば、庭は一夜に金色となりぬ。屋根も庇も手水鉢も、處として落葉ならざるはなく、紅葉さへ落添ひて、寸金と人はいふなる錦を我は家に敷詰めぬ。

木の葉落盡しては流石に寂しげなれども、日影月影いよ／＼多くなりて、空を見、星を見るにさはり少きは嬉し。(徳富蘆花、自然と人生)

三、二十四氣

試に暦を開き見よ。一月の五日頃に小寒とあり、半月の後二十日頃に大寒とあり、又半月を経て、二月の三四日頃に立春とあり。

かく半月毎にそれゞゝ名の附きてあるを發見すべし。これ即ち時候の名にして、二十四氣又は二十四節といふものなり。月毎に二氣あり、大抵初のものは四日より八日までのうちにありて、終のものは十九日より二十三日までの間にあり。

小寒の初より大寒の終まで三十日の間を俗に唯寒といふ。寒中には谷川も鳴を止め、老人は炬燵を離れがたし。されど氷滑、雪合戦などは寒國少年の活潑なる遊戯なり。

立春は春の節にて東風氷を解く時なりといへり。されど東國北國などにては、餘寒は却つて寒中より寒きこと少からず。立春の前夜はいはゆる節分なり、「福は内鬼は外」と唱へて豆をまく處今もあるべし。

立春より半月、二月の十七八日頃、雨水の節となる。今までの雪はやみて雨となるをいふ。草木も漸く芽を出し初む。

三月の初に啓蟄の氣となる。冬ごもりせる蟲の地上に出づる意なり。

三月の二十日頃を春分とす。春分は晝夜平分の時にして、俗に彼岸の中日といひ、春季皇靈祭の當日なり。諺に「暑い寒いも彼岸まで」といへり。春の彼岸は春分の前後各三日を合せて都合七日の間をいふ。秋の彼岸も之に準ず。春の彼岸は米の種を浸す時にて、秋の彼岸は麥を蒔初むる節なり。

四月の初を清明といふ。草木の芽全く出でて、今まで何とも知れざりし植物の、各おのが美しき花、葉などをあらはすが故に、此

の名あり。百花爛漫として、けに「春の彌生の花盛」は此の時なり。

其の次を穀雨とす。春雨しづかに降りて、百穀を養ふが故に名づく。

五月の初は立夏にて、いはゆる夏の節なり。蛙の聲漸くきこゆ。此の月の一日又は二日を八十八夜といふは、立春より數へて八十八日目にあたるをいふ。此の頃は苗代の苗漸く延びて、青き疊を敷けるがごとし。

次は小滿なり。満とは草木の繁榮して、天地に充満することなり。小滿といへるは満の初なり。

六月の初に芒種となる。芒ある穀物即ち稻を種うる時の義なりといふ。入梅は一定せざれども、大抵芒種の中ごろなり。これよ

り長雨うちつゞきて鬱陶しけれど、稻作のためには必要なるしめりなり。

次を夏至とす。一年の中にて日の最も長く、夜の最も短き時なり。

七月の初に暑氣漸く盛なり。七日頃小暑の氣となり、二十三日頃は大暑の氣となる。

八月の初の節を立秋とす。殘暑は却つて暑中より嚴しきことあり。桐一葉落ちて秋を報ずるも此の時なるべし。

次を處暑といふ。處は止むの義なり。

九月の初を白露とし、其の末を秋分とす。二百十日、二百二十日は立春より數へていふ。此の頃暴風雨多きを以て、農家にては厄

日と稱す。秋分は春分と同じく晝夜平分の時なり。

十月の初を寒露といふ。漸く冷氣をおぼゆ。雁の來り、菊の咲初むる時といふ。

次は霜降なり。霜は空氣中の蒸氣が夜分の冷氣にあひて凝固まれるものなれども、霜も雪の如く天より降るものと考へてかくいふなり。

十一月の初に立冬の節となり、地始めて氷り、次いで小雪の節となり、雪降初むといへり。

かくて十二月の上旬に大雪の節となり、其の末に冬至となる。冬至は夏至の反對にて、一年の中にて日の最も短く、夜の最も長き時なり。

かくて年立ちかへれば、小寒、大寒より立春、春分と二十四氣は
回りくて止まざるなり。されど諸君が少年の日は再び返り來
ることなし。歲月は矢の如く、又流水の如し。少年の間に勤め學ば
ずんば、老いての後に悔恨もとも、何の甲斐もなかるべし。(日本讀
本に據る)

四、春の朝

一

月影白く 霞に消え、

雲雀の歌は 野末に満つ。

今こそ朝よ、 急げ里に。

柴賣る少女、 花賣る翁。

二

春風やぶる 胡蝶の夢、

朝露しめる 薙の床。

今こそ時よ、 急げ野邊に。

菜を摘む少女、 木を伐る翁。

三

雲なき空に 日ははや出で、

色あひはゆる 梢の花。

今こそ春よ、 急げ小田に。

耕す牛も、 種蒔く子も。

(大和田建樹、深山、櫻)

五、訪問及び音信

用事を辨ずる爲にのみ、人を訪問するものかは。およそ人と人の交は用事のみにて結ぶべきものにあらず。父子なり、夫婦なり、兄弟なり、姊妹なり、朋友なり、其の關係は必ずしも金錢の貸借あるにあらず、共同の仕事あるにあらず、共通の利害あるにあらず。彼等は一切利害損得の外に、人としての關係あるものなり。人としての關係とは所謂交際の事なり。即ち用事以外に交際あるなり。されば用なしとて人を訪問せざるは、決して交際の誼を全うする所以にあらず。

時も場處も頓著せずして、徒に屢々訪問し、長談して人を困殺す

るは決して好すべきにあらず。されど用事なしとて、親しき人をも疎遠にするは、また決して好すべきにあらず。而して餘りに疎遠にすれば、遂に鬪高くなりて、これを踰ゆることすら、甚だむづかしくなるものぞかし。山間の小徑も、若し人これを踏まざれば、忽ち茅薄生ひ茂りて其の痕を没す。人ととの交際も此の如し。折角の親友も疎情になれば、何時しか其の交情は斷絶するものなり。故に人事の交際に於て、訪問は最も大切なり。用事の有無は別として、互に訪ひもし、訪はれもするは大切な事なり。

訪問と同時に大切なのは音信なり。とかく日本人は手紙は用事を辨ずるものとのみ心得、用事なければ、いかに親しき間柄にても、時としては親子の間柄にても、音信をせぬものあり。これは

大なる心得違にして、決して天倫を全うする所以にあらず。訪問は近き場處のみに限らるれども、音信に至りては、星や月の世界にあらざるかぎりは、世界の隅より隅まで行届くものなり。然るにかかる大切な事をば何を苦しんで怠るぞ。甚だ心得がたき事にあらずや。

概して西洋人は能く手紙を書くなり。而して其の手紙は如何にも綿密精細にして、時としては、理由もたわいもなき事をば幾百行となく、幾頁となく、書きたつるぞ殊勝なる。人或は西洋人を實利的人間とのみいへども、そは僅に片面の觀察に過ぎざるなり。彼等は用事の手紙をば用事を辨ずるために直截簡切に書くなり。併しながら、用事以外の手紙をばやはり書くことの必要を

知り、其の必要に應ずるために勞を惜しまず。否、彼等は之を勞と思はずして、却りて交際を全うする道となすなり。日本人は用事と交際との區別を知らず。されば用事の手紙を書くにも、前後無用の文句のみ多く、却りて用事の主旨は茫然として辨すべからざるが如きものあり。而して交際上の手紙に至りては、書く必要すら感ぜず。折角これを書きても、いかにも極りきつたる文句にして、何の興味もなければ、何の情趣もなく、而して親子、夫婦、兄弟、姊妹、朋友千萬里の外にありて朝夕相見るが如き感を與ふるのは殆ど無きが如し。西洋にては手紙書くことは、普通男女の嗜として、必ず修練し居るものなり。されば其の人の位地如何によりて、上手と下手との違はあれども、決して之を等閑になし居ら

ざるなり。

我が國にても、訪問といひ、音信といひ、從來はそれぐの式もあり、習もありたれども、概して維新前後に破壊せられたるなり。されば明治の今日に於て、かかる風習を養成するは、家庭及び社會改良の上に大切なことと知るべし。(徳富猪一郎)

六、修善寺より

再啓、昨日は雨の日暮し無聊に困み、夕景始めて傘さして川向の小山なる賴家公の墓を拜し申候。時政爺の邪慳何ぞ今に執着して假ざること此の如きや、と見るも愴然の荒涼たる藪陰に、空しく一片の殘石を留めて、慘禍を生前に極め、恥辱を末代に曝

され候事、御身一度征夷大將軍の顯榮にも居たまひつる御運を以てして、如何なる前世の御宿業にやましましけんと、徘徊去るに忍びかね候。

墓畔に尼將軍建立の一切經堂あり。是こそ正しく公の奥城にて、現在の五輪塔は後人の御墳なきを慨きて、假に建てたる者なりとの考證有之候。さばれ、右の經堂の大破、安置せる丈六佛の朽廢、亦決して懷古の暗涙を歎めしむべきにあらず候。蒲冠者の墳は未だ弔はず直隣に候へども、修禪寺にも參詣致さず候。追つて一見の上可申上と存候。

それより去りて桂川の下流なる廣機の瀧に赴き、馬車屋の前なる坂道の中段に寫眞機を立て候處、崖下の「馬の湯」に上下する

四足の往來有りて、屢々之に道を譲るべく餘儀無くせらるゝ爲、倥偬の間に影寫を終へて立退き申候。

此の寫眞修行の前、人の需に依りて、少々麿筆を揮ひ申候。然るに僻境の惡箋用ふべからずなど不足を申候處、亭主の才覺、紙門に貼残しの地紙を裁ちて持來り候に、居然たる檀紙金砂子の好短冊を得候こそ、風流此上なく感心致候。

二日の雨にて椎茸出來候へば、味醂醤油の附焼に致候。今は春子のすがれにて、肉薄く、氣も亦微には候へども、山厨の佳味侮るべからず候。

本日は食福の日にて、午後には合宿の衆より炒豆、草餅を貰ひ、夜に入りて靜霞子より新杵の菓子一折を贈られ候。胃病の人、毎に餓鬼の如し。幸に食談の煩を咎め給ふなけれ。草々不盡。

〔尾崎紅葉、草もみぢ〕

七、まき筆日記

十九日の朝六時起出で見れば、足の痛は異ならねど、頭の重きはやゝ薄らぎたり。いざとて朝餉を了へ、直ちに車を駕ひて此の地を立出で、花岡山を右に見て、川尻の町に着き、綠川を越えて宇土に至り、宇土より松橋まつばしといふ船つきの淋しき町に至りつきぬ。此のあたり人力車の轅皆象の牙のやうに天仰きて反れるを、山人と怪しみ噂しけるに、今又天草灘二十五里を越ゆべきはずにて駕ひたる船の來れるを見れば、こはいかに長さ四間にも足

らざるべき小舸なり。ところの習にて車の形、船の式の異なるはいふにも足らねど、水煙森々として、島山遠く蜿蜒たる外には、眼を遮るものもなき此の灘をかゝる船にて渡らんこと、父母あるもののはなすべきことかと、少時怪しみ迷ひけるが、旅人は皆これにて渡る習なりといふに、聊か心強くなりて、遂に乗込みたり。初は風乏しくて船の行くこと極めて遅かりしが、少時して強風起りければ、樋島天草上島の間に避けたり。石灰焼けるなど見ゆる迫門を出ではつる頃ほひより、よきほどに風蓬々と吹出し、十分に張りたる白帆の破れもするかと見ゆるまで脹み孕みて、少しく傾きたる船の舳先の、水に突入るばかり烈しく浪を截りて進む心よさ、駿馬にもちうつて曠原を馳するとは又異なりて趣あ

り。水俣の沖を過ぐる頃、太陽西の方に沈めば、雲は赤金の色なして輝き、浪は熔けたる鐵の炎焰をあげて流るゝが如し。おもしろの眺かな。歌も及ばじ、畫も及ばじと、山人と共に舷を拍つて賞歎する間も無く、日輪全く没して、暮烟蒼然と海上を罩め、船の中の隅々次第に薄暗くなり、浪の頭の雪を巻くやうなるばかりぞ仄白く見えぬる。流石に漁火もかつ見えず、行きかふ船に逢ふこともなき海上の孤舟にて、鳥羽玉の暗き夜に入りたる、何となく心細く、我が吸へる煙草の火の唯一點、此の闇の中に赤く見ゆるなど、詩興として自らをかしと思はざるにはあらねど、實は少しく愴然として物言ふことも鮮くなりゆきたり。我は此處にて、如何なる怖ろしく、又好ましからぬ時に臨みても、至れる詩人は實感

以外に其の實感を忽ち再現して、自己が靈臺の上に奇しく妙なるものと映らしめ、然して欣然と自ら樂しむことあるべきならんと想像しぬ。

たゞさへ心細く悲しきを、舟子のおろかなるため、米の津なりとて、あらぬところに船を寄せければ、いよく心いらちて前途も覺束なくおぼえけるが、寄せしころは米の津よりは、なほ此方にて、船の底急に淺瀬につかへたり。陸には何事のためにや、老樹のかげにて盛に火を焚き居りて、人々の罵り騒ぐ聲さへ聞ゆれば、此方よりは頻りに喚びかくれど、沖の方は暗きが上に我が舟に火もなければ、彼方にては心づかでや、答へだにせず。舟子是非なく水に入りて舟を推出し、再び漕渡らひて辛くも米の津

に着きぬ。夜も更けたれば旅宿を擇ぶ暇も無くて、舟子の導くがまゝ、ある家に入りて宿かりしに、家は大きけれども何となく物ぐさく、蒲團の如くやはらかなる疊は、踏むたびに熱き氣を吹出して、室の内の生暖かさ、極めて快からず。晚餐も得食はで睡につきしに、蚤蚊の多きこと比ぶるにものなく、山人と相顧みては大息する事四五度に及びぬ。

二十日朝いと夙く寝めて、面を洗ふついでに、不圖、此の家の者の睡り居たる方を見しに、綠の蚊帳を吊りて心よげに臥し居たり。さては昨夜我等二人は蚊に苦しみしが、此の家の者はそを知りつゝ我等に蚊帳をば貸さざりしよな。關東の人人の情にては、自己は蚊に咬まるとも、客には蚊帳を與ふべきを、如何に西方邊土

の者のさもしき心がらにせよ、唯の商人にもあらず、農夫にもあらで、旅客の爲にこそ世を過ごし居れるに、自己等は夜を安く寝て、能くぞ我等を苦しめつるを、歯をかみて怒りたれど甲斐なし。餘りの腹立しさと、すべてのもの物ぐさき不快さとに朝餉を能くは得食はで、阿久根といふに向ひ立出でたり。舊路は六里、新路は四里と聞き、心得たりと新路を行くに、石礫を敷きたるばかりにて未だ踏固むるに至らざる途なれば、傷めたる足の一入痛みて耐へ難く、特に風景もなく、趣味もなき一直線の路なるが上、日の熱さ髪をも焦さんばかりに酷烈なれば、山人も我とひとり喘ぎく滴る汗を拭ふのみなり。

路傍の一樹に不如歸の聲あり。仰ぎて見れば、烈々たる日の光

に浴して、郭公先生、晏然と横に出でたる一枝の上に宿しながらに、二聲、三聲、四五聲つゞけて鳴き居たるに、我も山人も呆れはてながら、初めてよく郭公の姿を見たり。鶴より瘦せて全體褐色ながら、喉のあたり少しく色異なれるやうなり。歌にも俳諧にも、此の鳥は或は夜の深きに、或は朝のまだきに、或は雲黒く月洩れがてなる空、或は星稀に樹立繁き間、若しくは雨中などを鳴過ぐるものやうにいひ做して、其の風情あるを賞せるが多きに、かく眼の前にて數鳴きては、鳩にも劣り、百舌鳥にも劣り、燕子、雲雀にすら勝らず聞えて、をかしからぬこと言ふばかりなければ、これより後、見て見劣りするものを、ほとゝぎすと嘲り笑ひ、ほとゝぎす才子、ほとゝぎす文章などといふ怪しき言葉を二人が間に

用ふるに至りぬ。(幸田露伴、枕頭山水)

八、陸海軍軍人に賜はりたる勅諭

我國の軍隊は世々 天皇の統率し給ふ所にぞある。昔 神武天皇躬づから大伴物部の兵どもを率ゐ、中國のまつろはぬものどもを討ち平げ給ひ、高御座に即かせられて天下しろしめし給ひしより、二千五百有餘年を経ぬ。此間世の様の移り換るに隨ひて、兵制の沿革も亦屢なりき。古は 天皇躬づから軍隊を率ゐ給ふ御制にて、時ありては皇后皇太子の代らせ給ふこともありつれど、大凡兵權を臣下に委ね給ふことはなかりき。中世に至りて文武の制度皆唐國風に倣はせ給ひ、六衛府を置き、左右馬寮を建

て、防人など設けられしかば、兵制は整ひたれども、打續ける昇平に狃れて、朝廷の政務も漸文弱に流れければ、兵農おのづから二に分れ、古の徵兵はいつとなく壯兵の姿に變り、遂に武士となり、兵馬の權は一向に其武士どもの棟梁たる者に歸し、世の亂と共に政治の大權も亦其手に落ち、凡七百年の間武家の政治とはなりぬ。世の様の移り換りて斯^カなれるは人力もて挽回すべきにあらずとはいひながら、且は我國體に戻り、且は我 祖宗の御制に背き奉り、淺間しき次第なりき。降りて弘化嘉永の頃より徳川の幕府其政衰へ、剩外國の事ども起りて、其侮をも受けぬべき勢に迫りければ、朕が 皇祖仁孝天皇 皇考孝明天皇いたく宸襟を惱し給ひしこそ、忝くも又惶^{かじ}けれ。然るに 朕幼くして天津日

嗣を受けし初、征夷大將軍其政權を返上し、大名小名其版籍を奉還し、年を経ずして海内一統の世となり、古の制度に復しぬ。是文武の忠臣良弼ありて、朕を輔翼せる功績なり。歴世祖宗の専蒼生を憐み給ひし御遺澤なりといへども、併しかしながら我臣民の其心に順逆の理を辨へ、大義の重きを知れるが故にこそあれ。されば此時に於て兵制を更め、我國の光を耀さんと思ひ、此十五年が程に陸海軍の制をば今の様に建定めぬ。夫兵馬の大權は、朕が統ぶる所なれば、其司々をこそ臣下には任すなれ。其大綱は、朕親之を攬り、肯て臣下に委ぬべきものにあらず。子々孫々に至るまで、篤く斯旨を傳へ、天子は文武の大權を掌握するの義を存して、再中世以降の如き失體なからんことを望むなり。朕は汝等軍人の

の大元帥なるぞ。されば、朕は汝等を股肱と頼み、汝等は、朕を頭首と仰ぎてぞ、其親は特に深かるべき。朕が國家を保護して上天の惠に應じ、祖宗の恩に報いまゐらする事を得るも得ざるも、汝等軍人が其職を盡すと盡さざるとに由るぞかし。我國の稜威振はざることあらば、汝等能く、朕と其憂を共にせよ。我武維揚りて其榮を耀さば、朕汝等と其譽を偕にすべし。汝等皆其職を守り、朕と一心になりて力を國家の保護に盡さば、我國の蒼生は永く太平の福を受け、我國の威烈は大に世界の光華ともなりぬべし。朕斯も深く汝等軍人に望むなれば、猶訓諭すべき事こそあれ。いでや之を左に述べん。

一、軍人は忠節を盡すを本分とすべし。凡生を我國に稟くるもの

誰かは國に報ゆるの心なかるべき。況して軍人たらん者は此心の固からでは物の用に立ち得べしとも思はれず。軍人にして報國の心堅固ならざるは、如何程技藝に熟し、學術に長ずるも、猶偶人にひとしかるべし。其隊伍も整ひ、節制も正くとも、忠節を存せざる軍隊は、事に臨みて鳥合の衆と同かるべし。抑國家を保護し國權を維持するは兵力に在れば、兵力の消長は是國運の盛衰なることを辨へ、世論に惑はず、政治に拘らず、日々一途に己が本分の忠節を守り、義は山嶽よりも重く、死は鴻毛よりも軽しと覺悟せよ。其操を破りて、不覺を取り、汚名を受くるなかれ。

一、軍人は禮儀を正くすべし。凡軍人には上元帥より下一卒に至

るまで、其間に官職の階級ありて、統屬するのみならず、同列同級とても、停年に新舊あれば、新任の者は舊任のものに服従すべきものぞ。下級のものは上官の命を承ること、實は直に、朕が命を承る義なりと心得よ。己が隸屬する所にあらずとも、上級の者は勿論、停年の己より舊きものに對しては、總べて敬禮を盡すべし。又上級の者は下級のものに向ひ、聊も輕侮驕傲の振舞あるべからず。公務の爲に威嚴を主とする時は格別なれども、其外は務めて懇に取扱ひ、慈愛を專一と心掛け、上下一致して王事に勤勞せよ。若軍人たるものにして、禮儀を素り、上を敬はず、下を恵まずして、一致の和諧を失ひたらんには、啻に軍隊の蠹毒たるのみかは。國家の爲にもゆるし難き罪人なるべし。

一、軍人は武勇を尙ぶべし。夫武勇は我國にては古よりいとも貴
べる所なれば、我國の臣民たらんもの武勇なくては叶ふまじ。
況して軍人は戦に臨み敵に當るの職なれば、片時も武勇を忘
れてよかるべきか。さはある、武勇には大勇あり、小勇ありて同
からず。血氣にはやり粗暴の振舞などせんは武勇とは謂ひ難
し。軍人たらんものは常に能く義理を辨へ、能く膽力を練り、思
慮を殲して、事を謀るべし。小敵たりとも侮らず、大敵たりとも
懼れず、己が武職を盡さんこそ誠の大勇にはあれ。されば武勇
を尙ぶものは常々人に接るには溫和を第一とし、諸人の愛敬
を得んと心掛けよ。由なき勇を好みて猛威を振ひたらば、果は
世人も忌嫌ひて、豺狼などの如く思ひなん。心すべきことにこ
そ。

一、軍人は信義を重んずべし。凡信義を守ること常の道にはあれ
ど、わきて軍人は信義なくては一日も隊伍の中に交りてあら
んこと難かるべし。信とは己が言を踐行ひ、義とは己が分を盡
すをいふなり。されば信義を盡さんと思はば、始より其事の成
し得べきか、得べからざるかを審に思考すべし。臍氣なる事を
假初に諾ひて、よしなき關係を結び、後に至りて信義を立てん
とすれば、進退谷りて身の措き所に苦むことあり。悔ゆとも其
詮なし。始に能々事の順逆を辨へ、理非を考へ、其言は所詮踐む
べからずと知り、其義はとても守るべからずと悟りなば、速に
止ることよけれ。古より或は小節の信義を立てんとて、大綱の

順逆を誤り、或は公道の理非に踏迷ひて、私情の信義を守り、あたら英雄豪傑どもが禍に遭ひ、身を滅し、屍の上の汚名を後世まで遺せること、其例尠からぬものを深く警めでやはあるべき。

一、軍人は質素を旨とすべし。凡質素を旨とせざれば、文弱に流れ、輕薄に趨り、驕奢華靡の風を好み、遂には貪汚に陥りて、志も無下に賤くなり、節操も武勇も其甲斐なく、世人に爪はじきせらるゝ迄に至りぬべし。其身生涯の不幸なりといふも中々愚なり。此風一たび軍人の間に起りては、彼の傳染病の如く蔓延し、士風も兵氣も頓に衰へぬべきこと明なり。朕深く之を懼れて、曩に免黜條例を施行し、略此事を諒め置きつれど、猶も其惡

習の出んことを憂ひて、心安からねば、故に又之を訓ふるぞかし。汝等軍人、ゆめ此訓誠を等閒にな思ひそ。

右の五个條は軍人たらんもの暫も忽にすべからず。さて之を行はんには、一の誠心こそ大切なれ。抑此五个條は我軍人の精神にして、一の誠心は又五个條の精神なり。心誠ならざれば、如何なる嘉言も善行も皆うはべの裝飾にて、何の用にかは立つべき。心だに誠あれば、何事も成るものぞかし。況してや此五个條は天地の公道、人倫の常經なり。行ひ易く守り易し。汝等軍人能く、朕が訓に遵ひて、此道を守り行ひ、國に報ゆるの務を盡さば、日本國の蒼生舉りて之を悦びなん。朕一人の憚のみならんや。

九、標準時

同一の國中に於ては同一の時刻を用ふるにあらずんば、非常なる不都合を生ずべきは言を俟たず。例へば東海道鐵道線路に於て、東京に近き部分は東京の地方時を用ひ、神戸に近き部分は神戸の地方時を用ひたりとせんか。此の如き時刻によりて發着せし汽車の大なる混雜、危險を惹起すは理の見易き所なり。短距離に於てはさまでの困難を感じざるべきものも、長距離の線路となれば少からざる時間の差違あるべければなり。其の他電信の如きものにありても不都合少しとせず。此の如きは嘗て北米合衆國に於ても經驗したる困難事なりき。我が國に於ても識者の建議により、明治十九年七月十二日勅令第五十一號を以て、明治二十一年一月一日より、日本全國に於て東經百三十五度の平太陽時を用ふることとなりたり。

これにより、日本國中到る處の時刻同一にして、東京に於ても長崎に於ても、正午の號砲は同一の瞬間に放たるべく、而して平太陽が東經百三十五度の子午線を経過する時を以て日本全國の正午とするなり。

百三十五度の平太陽時を以て日本中央標準時と選定せし理由は下の如し。此の子午線の通過する處は殆ど我が國の中央にして、丹波の西部、播磨の東部を通ぜり。一方に偏せし地の平太陽時を以て標準時となせば、反対の方に偏せし處に於ては地方時

と標準時との差大に過ぎるの憂あり。若し東京の地方時を以て全國の標準時とせば、日本の西部に於ては一時間以上の差違を生ずべし。然るに東經百三十五度の時を用ふれば、東根室に至り西那霸に至るまで、其の地方時と標準時との差違僅少にして、三十分内外に過ぎず。これ東經百三十五度の時を以て日本中央の標準時となせし所以なり。

されば東京は東經百三十九度四十五分の位置にあるを以て、東京の明治二十年十二月三十一日の夜十二時十九分は即ち翌二十二年一月一日午前〇時〇分となれり。(此の時東京に於ては號砲を發したり)。

臺灣の我が領土となりしより以來、日本中央標準時を以て之

を臺灣にも用ひんとするときは、地方時との差一時間内外に達して不便なるを免れざるを以て、臺灣に於ては新に標準時を採用する必要を見るに至れり。然れども此の新標準時は在來の標準時と成るべく簡単なる關係を有せしめざるべからず。即ち内地より臺灣に到り、又は臺灣より内地に来る人も、時計の針を直すに甚だしき困難を感じざる事、又在來の標準時と新標準時とを比較する上に於ても、一見直ちに之をなし得べき事、此の二つは新標準時の採用上最も必要な條件なりとす。此の條件を充たさんが爲終に明治二十八年十二月勅令第百六十七號にて、東經百二十度の子午線の時を以て新領土方面に於ける標準時(これを西部標準時といふ)と定められたり。此の新標準時は單に臺

灣及び澎湖列島に於て用ふべきのみならず、八重山及び宮古列島に於ても之を用ふるを以て、便利とせるが故に、此の如く制定せられたるなり。これ等諸島の地方時と中央標準時との差は、新標準時との差よりも遙に大なればなり。

東經百二十度の子午線は臺灣本島と澎湖列島との間を通過す。隨つて臺灣近傍に於ては、標準時と地方時との差極めて僅少なりとす。此の標準時は中央標準時に遅るゝこと正に一時間なるを以て、兩者の比較上に於ても、又臺灣との往來上時針の修正に於ても、極めて便利なり。例へば臺灣より内地に来る人は其の時計針を一時間前に進しましむれば足れり。或は時計の針を其儘になし置き、一時間遅れたるものと考ふるも可なり。(山上萬次郎、新

(撰、大地文學)

一〇、時計俱樂部 (一)

正午の號砲鳴ると共に會場に着席せるは、官吏、學者、實業家、宗教家、美術家、學生、孰れも時間の貴重を知り、時計の趣味を解する人々にして、老壯男女様々なる所、普通の俱樂部と趣を異にせり。百人の會員、正午の時刻一分も違へずして來集せるは、流石に時計俱樂部といふべし。やがて發起人演壇に立ちて、開會の辭を述べ。

「諸君、本俱樂部の趣意は豫て印刷して配布致しました通り、一、會員は約束したる刻限を必ず守る事。二、時間を尊重し、自他の時

間を浪費せざる事。三、時計に關する知識を交換する事。此の三箇條であります。之を本會の規則と定めて、就中第一第二の趣意を會員外の人にも成るべく實踐してもらひたいと存じます。これから唐野君、土岐君が時計に就いて、それゝ有益なお話をなさいます。又別室には時計の歴史的陳列がありますから、後で御覽を願ひます。又瑞西堂主人の出品になりました一百の懸時計及び置時計が、午後三時にチンチンチンと、恰も樂師が一百人の歌歌ひを指揮して歌はせる様に、毫厘の調を亂さず、一齊に時を打ちますから、これも御聽きを願ひます。これは一寸やさしい様ですが、甚だ困難なものださうです。それでは唐野技師を御紹介申上げます。」(拍手、唐野技師登壇)

「滿場の諸君。僕が世界の時計製造業視察の爲、横濱を出發したのは一昨年の九月で、眞直に北米晚香坡に渡り、それから桑港、シカゴ、ニューヨーク、フィラデルフィア等を視て、昨年の二月英國に渡り、佛獨を経て、最後の目的地瑞西に赴き、茲に足を駐めて、出来るだけ研究して、やうやく一週間前に歸朝しましたが、まづ米國の方からお話致しませう。

米國で時計製造の大會社が二つある。否、米國の時計製造は此の二大會社の外に無いといつて宜しい。何となれば兩者とも四百萬弗の資本金で、職工が二千五百人、毎日二三千個の時計を製造し、互に競争して新機械を考へ、成るべく廉價に、成るべく正確な時計を造り出す事を勉めて居るのですから、他の小資本の會

社は到底成立して行くことが出來ぬ。右二大會社の一つはボストンの近處にあるウォルソム時計會社、一つはシカゴの近處にあるエルデン時計會社。日本に舶來する米國製の時計は大抵此の二會社の製品です。

米國の時計製造家の特色をお話するには、瑞西と比較するが一番よろしいから、直に本場瑞西に飛びませう。御承知の通り、瑞西は世界第一の時計國で、面積は我が九州位で、人口は日本の十分の一にも足らぬ山國ですが、國民は農となく、商となく、誰一人時計製造の技術を知らぬ者は無いといふ風で、到る處に公立の時計學校があり、職工、技手に必要な知識技能を教授して居ります。此の國の時計業を覗て、一番に感ずるのは、分業の發達です。例

へば一個の時計が百種の機械から成立つてゐるとすれば、其の百種は百軒で別々に拵へてゐるのです。時計製造者は右の百軒から、百種の機械を買集めて、之を組立てるのであつて、極めて小資本で製造業を開くことが出来る。米國の方は一會社で機械全部を自社で製造して、自社で組立てるから、資本も非常にかかります。(尤も外側だけは他の會社で造つたものを用ゐるが)瑞西では斯く分業になつてゐる故、國民の多くが皆獨立した時計師です。

私が或町に参りましたところ、此の町では市民一人として時計に關係せずに生活して居る者は無いといふ事を聞きました。そこで試に『それではあの靴屋は時計の何に關係してゐるか。』と

尋ねたら、「あの靴屋の客は皆時計職人ばかりだ。」と答へた。此の市の時計學校は生徒百人ばかりあつて、三年の卒業です。政府でも良職工の養成は十分に奨励してゐる。米國流と瑞西流とは一長一短はあるが、數千の職工が數人の大資本主の雇人となつて使役されるよりは、小資本の個々が獨立自營の製造者となつて、各分業的に其の職を忠實に勉強する方が進歩してゐると思ひました。

まだお話もありますが、今日はこれでやめます。次には土岐君が日本の時計會社のお話をなさいます。(拍手、土岐氏登壇)

一一、時計俱樂部(二)

「唯今日本で製造する時計は、第一懸時計、第二目醒時計、第三懷中時計、此の三種です。三種とも製造する處は東京柳島の精工舎だけで、其の他では大概ボンくのみを拵へてゐます。時計の製造は古い事でございますが、純粹の手細工から一步進んで、機械を用ひて造り出したのは明治八年が最初で、東京麻布に水車を設けて製造を試みました。しかし損益償はず失敗しました。それがずつと廉價に出来、眞に商品として、外國と競争し得る様になつたのは、明治二十一年からです。明治二十一年は日本の時計製造業の紀元元年です。

それから追々隆盛になり、各地に製造處が出来て、三十年頃には、全國で四十餘箇處になりましたが、販路の研究が不十分であ

つた爲、品物が餘ることとなつて、一つ潰れ、二つ倒れ、今日では名古屋と東京とばかりになりました。大阪の時計製造會社の如きは、資本金四十五萬圓を投じ、米國の技師を雇ひ、米國の機械を据付けて、専ら懷中時計を作りましたが、これも外國品に壓されてつぶれました。今日時計製造に内外の信用を博し、販路も定まり、營業の見込の十分に立つてゐるのは、精工舎だけであります。

名古屋にはボン／＼専門の製造處が八箇處もあつて、盛に支那などへ輸出をしてゐますが、たゞ低廉を旨として、粗製濫造を厭はぬ爲、どうも信用がございません。精工舎の方は信用第一と心得てゐるらしく、各停車場の大時計の様な最も正確を要するものの製造をも命ぜられる様になりました。

時計製造の模様一斑をお話するため、右精工舎の工場を御紹介申します。同社は明治二十五年の設立で、工事は時計の種類でいふと、ボン／＼、目醒、懷中の三部に分ち、仕事の種類で、金工部、木工部、組立部、試験部の四段になつてゐます。職工四百二十人と一百馬力の蒸氣機關とを用ひて居ります。まづ金工部にはいると、こゝは金屬の打ちぬきが重な仕事で、大小の歯車、心軸、地板、指針、蓋硝子の縁、目醒の側など、それ／＼の職工が打ちぬきの機械を使つて拵へてゐますが、こゝで製造の出来ぬのはひげとせんまいだけです。これも製造して製造されぬ事はありませんが、外國のせんまい問屋から買つた方が廉いから、これだけは買ひます。木工部に行くと、こゝはボン／＼の側を製造する處で、原料は朴

の木に限り、大きな材木を機械で挽割つて小さい板とし、削るものの、膠着けするもの、漆を塗るもの、松脂を塗るもの、炭磨きするものなど、これも分業で働いて居ます。

次は組立室で、數十人の職工が一人づつ平机に向つて、地板、柱、歯車、心、ぜんまい、鐘、ねぢ、鉢などをそれゞゝ前に置いて、受持の仕事をしてゐます。懷中時計の組立部へ行くと、仕事が皆細密微妙なので、ですから、職工は皆一眼の顯微鏡をかけて、一本角の鬼の國へいつた様に見えます。出來れば、試驗室に移して、二日間試験した上で賣出します。此の舎の製造高は懸時計だけで、毎月七千五百、名古屋の分を合せると、日本で毎月二萬以上の懸時計が出来ると申します。三四年以來懸時計の輸入は全く無くなりました。

内地で賣つて、餘る所は支那、朝鮮などへ輸出します。目醒は毎月二千個を作りますが、まだく外國品と拮抗する程には参りません。前途は遼遠です。

最後に、先日一寸調べましたが、懷中時計一個で、機械の製造から組立、側仕上、鍍金まで計算しますと、四百六十回人手にかかります。其の他推打、引出打などいつて、暗夜文字板の針さきの見えぬ時、或點を推すか、引くかすると、蚊の啼く位の音で、時と分と二種の音を發する仕掛けした贅澤品もあります。自然打といつて、ボン／＼の様に時間毎に打つもあります。これ等を製造する手數は大したものですが、丁度二時ですからこれで御免を。(拍手大喝采)

二、人體の構造

つらく考ふれば人の身體ばかり巧妙に完全に作られたるものなし。

吾人の爲に最も重寶なるは耳と目とにあらずや。耳目は高く身體の上部に位して、外界一切の事物を見聞し、これを腦に報告する番人なり。目には瞼ありて、眠る時はこれを閉ぢ、瞼の先には睫ありて、塵埃を拒ぎ、以て目を保護す。耳の奥、鼓膜に達する通路は、屈折して次第に細く、且粘汁ありて蟲類等の侵入を防げり。

顔の中央に鼻あり、容貌の美をなすに與りて力あり。其の口の上に位するは、食物の香氣を審査する爲なるべく、鼻孔の下に向

ひたるは、地上より發する各種の香臭をかぎ別けん爲なるべし。口は食物を容るゝ關門なることいふ迄もなし。而して口を掩へる脣、堅き歯、柔き舌、これ等はいはゆる發音機關にして、吾人は之によりて、如何に自在に吾人の思想を語ることを得るよ。言語の力は悲しめるものを慰め、怒れるものをなだむべし。然れども慎むべきは言語にして、猥に之を用ふれば、爲に不測の災害をも招くことあり。故に古人は「口は禍の門」ともいひ、「駄も舌に及ばず」ともいへり。

手は屈伸自在なり。故に之を動かして、種々の仕事をなすべし。凡そ仕事をなすに熟練せるものを上手といひ、否らざるものを作手といふ。

鎧の如き肋骨は胸部を圍みて、其の内部に心臓あり。これ吾人の生活に必要な血液を、身體の各部に傳達するところとす。其他肺、胃、肝、腸の如き内臓は、いづれもそれゞゝの任務を有し、其の構造は實に複雑を極む。

此の驚くべき一大機械を支ふるは二本の足なり。足は以て行くべく、以て走るべく、以て躍るべし。嗚呼何ぞ人體の構造の巧妙にして不可思議なるや。

猫の視覺は或は人のよりも優りたらん。犬の聾覺は或は人のより勝れたらん。爪牙の銳、羽毛の美を以て言へば、人は尙他の禽獸よりも優りたりといふこと能はず。然れども虎狼の如き猛獸をも檻に入れて動物園に飼ひ、熊象の如き巨獸をもよく馴して

見世物にす。これ何の力ぞや。これ實に吾人が靈魂の力なり。故に曰く「人は萬物の靈なり。」と。

一三、盲啞學校

久しく臺灣へ出稼してゐた或大工の娘に、今年やうやく十一になるお徳といふ少女があつた。生れつきの啞ゆゑ、其のまゝでおけば、一生廢人となつて終るのであつたのを、出入先の或少將の夫人が不便がつて、大工の留守中に、盲啞學校へ入れて教育を受けさせた。

かたはの子ほど一しほ不便に思ふのは親心の常。父の大工は海山幾百里を隔てた臺灣に居る間、夜に晝に娘のことと思ひだ

さぬことはなかつた。今度都合があつて一應本土へ歸ることとなつたが、草鞋がけのまゝで、まづ恩人の少將夫人を尋ね、其の足ですぐ盲啞學校へ行つた。大工は盲啞學校とはどうした學校か、委しく知らぬのであつた。

學校は丁度休憩時間で、玄關には男女の生徒が集つて遊んで居たが、盲生徒の外は一人も口をきくものがない。どれもく手真似ばかり、笑ふばかり、うなづくばかり。

あゝ此の子たちも、皆お徳同様のかたはかと思へば、もう大工の胸は一ぱいになつた。

さて受付に來意を通ずると、やがて書記らしい人が出て来て、應接所に案内し、「暫くお待ちなさい」と言つて出ていった。程なく

洋服を着た教師が、お徳をつれてはいつて来て、會釋して椅子についた。お徳は洗濯物ながら、さつぱりした物を着て、見違へるほど成長して居た。

大工は嬉しさに胸が一ぱいになつて、お徳の顔を見つめたまま、物も言へない。やつとのことで教師に向つて、何の因果で、こんなかたはに生れましたか。ひさしぶりに遇つた父に、たつた一言を言へぬとは。「言ひさして聲を曇らせた。教師は不審さうに、では、お前さんは此の子が物を言ふ様になつたことを御存じないか。」と言ふ。冗談おつしやつてはいけませぬ。啞が物をいふ筈はありませぬ。と大工は目をみはつた。いや、それが教育の力。と言ひながら、教師はお徳に向ひ、徐に、此の方はどうなた。答へてござらん。

と命じた。お徳は口を開いて、「私のおとく様です。」と答へた。

聲の調子は安らかではなかつたけれど、ともかくも明かに言つた。父の大工はびつくりして、若しや外の子がどこかにゐて、言つたのではないいかと、思はずあちこちを見廻した。

啞が手眞似で意を通ずるのは、見も聞きもしたが、物を言ふのを聞いたのは今が初めてゆゑ、父の大工は非常に驚いた。

少將夫人の情で、留守中にお徳が此の學校へ入れられ、養育を受けてゐることは知つてゐたが、衣食させて貰ふだけとのみ思つてゐたゆゑ、物を言ふ様になつたとは夢さら思ひ設けなかつた。教師の説明で、だんぐり盲啞學校の趣意がわかつて、大工は驚き喜んで、躍りあがる程であつた。

口ではまだ複雑なことはいへないが、筆談なら、どんな事でも書き、算術、讀書、圖畫、手工、裁縫等も覚え、剩へ開校以來の優等生と聞いて、父は嬉し泣きに泣出した。

教師は尙十分に會得させる爲、大工を案内して、教場の様子を見せた。

階下は啞生の教室で、二階は盲生の教室である。盲生は點字盤といふもので文字を習ふ。盲生は啞生と違つて耳がきくゆゑ、音樂をも修め、又鍼治、按摩などの技藝をも習ふ。國語、算術其の他種の學課がある。體操もある。

啞生の一年生を教へるのは女教師である。耳と口とこそ用をなさぬ、啞生は目が見えるゆゑ、盲人よりもわんぱくで、喧嘩をする。

る、ふざける始末にゆかぬ。されど、教師は氣永に教訓し、教授する。老練なものである。

まづ發音を教へるには黒板の側に鏡があつて、生徒を一人づつそこに立たせて、教師自身の口の動き工合を示して、同様に口を動かし、音を出させるのが始り。教師は骨の折れることであらうが、其の勞苦は無駄にはならぬ。現に昨年の卒業式にも、啞生が立派に演説をしたといふ。

大工はこれを見て、「お徳も亦かうして教育をうけたのか」と感心し、校長にも面會して禮を述べ、せめての感謝のしるしにと、自分が臺灣で稼ぎ溜めた貯金の幾分かを學校に寄附して歸つた。
(坪内雄藏、高等國語讀本)

一四、露月に答ふ

拜復、御病氣兎角御すぐれなされざる由、嘸々御困却と存候。御身の上承り御心中察入候。

小生亦貧家に生れ、殊に自體虛弱なる爲、常に不自由勝に相暮し候へども、天運の廻り合せよく、さほど難儀も致さず、人の金で學問して、漸く今日までこぎつけ申候。病體に付いても、一時は自ら神經を痛め候へども、大患後は全く相あきらめ候様に相成候。世界を大觀し心胸を闊くし、不屈不撓の精神を以て、どこまでも大膽に世渡りする事肝要と存候。不遇の爲に厭世的思想を起し、輒に不幸を歎するは、悟らんとして未だ悟らざる者と存候。

不遇嘆するを須ひず、不幸愁ふるを要せず、磊々落々として一世を竟ふ、これ僅かに悟る者なり。不遇を不遇とせず、不幸を不幸とせず、是非を一にし、吉凶を等しくし、自ら此の俗界に立ちて己の素志を貫く者、即ちこれ大悟徹底的の人物、以て與に談すべきものと存候。小生頃者ますく感ずる所あり、故に御一笑に供へ候。書餘可在拜眉之節候。已上。

規

露月兄

御歸國無論可然候。

金は只今御入用か。又は御歸京後にてよろしきか。若し至急御入用あらば、其の旨一寸御報被下度候。

小生幼にして父に別れ、母の手に人と爲る。幸に母の健康なるが爲に獨り自ら喜ぶ。然れども寄る年波の是非なくも、今は又昔日の母に非ず。

何とせん母瘦せたまふ秋の風(正岡子規子規書簡集)

一五、朋友の歌

互にはげまし、 よきにすゝみ、
ともぐ懲して、 あしきを避くる、
これこそまことの たゞしき友よ。
これこそまことの たゞしき友よ。
憂きことある時 共にうれへ、

樂しきときには 互に楽しむ、

これこそまことの へだてぬ友よ。

これこそまことの へだてぬ友よ。

まことの友こそ わが身の益よ、

骨肉にまされる たすけとならん。

もとめてむつべよ まことの友よ。

もとめてむつべよ まことの友よ。

一六、山鹿素行

山鹿素行は寛文年間に榮えた人で、生れは會津ですが、

幼少の頃江戸に出て、生長し、學問をし、遂に多くの子弟を教育するの地位に立つたのであります。素行の門下に往來するものは二千人以上もあつたといふことで、其の中には當時の顯榮の人々が隨分加つて居りました。素行が段々と人に知られて來たのは、丁度由井正雪の少し後であります。正雪の亂は大いに當時の幕府を戒心させましたが、素行は學問といひ、兵法といひ、人物といひ、如何なる點から見ても、由井正雪の比較ではなく、實に一代に卓絶した稀なる人物でありました。そこで幕府からは一層恐れられ、忌まれたものと考へられます。さうして遂に奇禍を蒙つたのであります。

素行は聖教要錄と言ふ小さな書物を出版しました。此の聖教

要錄は始めて古學を主張したもので、朱子學に打撃を加へたのであります。所が此の時幕府の執政の地位に立つて居つた人は保科正之で、此の人は閻齋派の朱子學を確く信じて居つた人でありますから、此の聖教要錄は面白く思はなかつたのであります。

そこで素行は不届な書物を著したといふ廉を以て、赤穂に謫遷さるゝ事になりました。幕府の方で、目の上の瘤の如く忌んで居つた所に、丁度又幕府の教育主義に反対した聖教要錄を著したものでありますから、これが導火線となつて、遂にかかる奇禍を招くことになつた次第と考へられます。

素行は赤穂に謫遷されて彼處に居ること凡そ十年間であります。

ました。此の十年間を決して空しく過したのではありませぬ。素行は赤穂の君臣に優待されて、其處で一藩の人士を教化することに勉めたのであります。又此の謫居中には随分澤山な著述をして居ります。謫居童問といふのは標題の示すやうに謫居中に出来たものでありますが、其の外武家事記といふ五十巻の歴史も謫居中の作であります。中朝事實も同様であります。それから配處殘筆は勿論の事。かういふ書物が續々謫居中に出来た次第であります。江戸の煩雜な生活を爲すよりは、赤穂に十年間も謫居して居つたといふことは、却つて素行の爲には講學上の便宜を得ることになつたのであります。

赤穂の人士を教化した結果は尋常ではありません。素行が赤

穂を去る時に、淺野侯に對していつたのには、どうも長い間御恩を受けましたが、之に對して何等の御恩報じも出來ませぬのは甚だ遺憾に存じます。併し唯一つ頼みとする所は、萬一此の赤穂に於て、何等か人倫の變に遭遇するやうなことがあつたならば、其の時必ず自分の教化の結果が現れるであらうといふ自信がある。たゞ此の一事が聊か以て自ら慰めるに足るといふことを申したのであります。それは素行が死んで後、彼の淺野長矩が吉良義央を殿中に於て斬つた所からして、切腹仰せ付けられ、次で又赤穂の領邑が幕府に沒收されて仕舞つた爲に、赤穂の遺臣大石良雄等が吉良を討取つて、遂に悉く切腹するに至つたといふ事であります。

あります。即ち素行の教化して置いた結果が十分に現れて來たのであります。彼の義士の所爲と言ふものは決して一時の怒に乘じてなした事ではなく、十分熟考した結果の末に行つたので、前以て教化した事實が無くては決して起るべきことではないのであります。素行の言つたことは斯様によく的中したのであります。

素行は再び江戸に歸つて貞享二年に歿くなりました。年は六十四であります。早稲田榎町の宗參寺に葬りました。今でも墓がありますので、近來折々參拜者もあります。

素行の學問は古學といふのであります。古學といふのは宋學に對しての名で、宋學は餘程佛教が加つて居ります。それで自然

孔子の教の眞面目を失つて居るといふので、素行は宋學を探らないで、寧ろ之に反対して、孔子の學問に遡つて、孔子の精神を繼いで來なければならぬといふ精神で、之を古學といふのであります。所が素行は古學の主張に力を盡したばかりでは無い。又別に武士道の方面に於ても尠からぬ功績を遺しました。素行は兵法に精通して武士道の方に注意をしました。當時は北條氏長のやうな兵法家もありましたが、氏長は單に兵法の一方のみで、武士道といふ側には餘り注意が及んで居らない。素行はさういふ人よりもずつと立優つて、學問がありましたから、學問の素養を以て武士道を講じたのであります。素行の養子高恒、また素行の親戚津輕耕道などは皆武士道を講究して、武士道に關する著述があります。(井上哲次郎、教育界より)

一七、人種の別

全世界の人口はおよそ十五億と算せらる。而して之を其の皮膚、容貌、毛髮等の差異によりて分てば、若干の大別を得。

人種の別は學者によりて同じからねど、獨逸の學者ブルーメンバッハ氏の別け方によれば、五大人種あり。蒙古人種、コーカサ

ス人種、アメリカ人種、アフリカ人種、マレー人種これなり。

蒙古人種は黃人種ともいふ。皮膚の色は黃なるを常とする。顔は稍平にして廣く、額骨は高く、眼は小にして目尻少しく上り、眼睛黒く、髪の毛剛く、黒く、鬚は多からず。支那人は其の雛形なり。亞細亞大陸の人種は多く此の種に屬し、日本人も通例此の中に入算せらる。歐羅巴人にては土耳其人之に屬す。總數およそ六億五千萬人ありといふ。

コーカサス人種は皮膚の色白くして、櫻色を帶ぶ。故に白人種とも稱す。額廣く、顔やゝ長く、鼻高く、目尻上らず、眼睛或は碧く、或は茶色なり。髪の毛は鳶色なるを常とし、縮れたるが多く、口鬚、頬鬚共にゆたかなり。歐米人は大抵白人種なり。其の總數約五億七千萬人ありといふ。

アフリカ人種は皮膚の色に因みて黒人種ともいふ。鼻は幅廣く、大きく、顎はつき出でて脣厚く、額低く、髪の毛は黒く、短く、縮れ、口鬚、頬鬚共に少し。亞弗利加の土人及びオーストラルエシアの土人の一部之に屬す。總數およそ一億二千萬人なりといふ。

マレー人種は褐色人種ともいふ。外貌はほゞ蒙古人種に似たれど、頭の恰好と眼の色とはコーカサス人種に似たり。鬚は多し。マレー半島及びマレーシア諸島の土人は多くこれなり。總數およそ四千萬人ありといふ。

アメリカ人種は銅色人種ともいふ。鼻高く、額骨秀で、眼は長く、眼睛黒く、髪の毛は直立して黒く、鬚は甚だ少し。南北亞米利加の

土人は之に屬す。總數およそ二千萬人なり。

以上は身體上の或性質に基づきて區別せる人種の分ちなるが、開化の程度即ち智力發達の差等に基づきて、大體の階級を附するを得べし。但し人の智力は、經驗學問等によりて、長からぬ間に進歩するものなれば、豫め人種によりて定をなすは道理に違へり。通例白人種を第一等の文明に在るものとし、黃人種を第二等とし、銅色人種以下を未開の狀態に在る者とすれど、それは只現在の有様につきて概評せるのみ。(坪内雄藏、高等國語讀本)

一八、英國人の氣風

英國には自治自尊の氣風盛なるを以て、之に伴なふ諸種の美

風あり。重なるものを言へば、(一)能く秩序命令を守ること、(二)沈着冷靜にして事に動ぜざること、(三)繁文縟禮の弊なく、事皆輕便に行はるゝこと、(四)信用の度頗る厚きことは是なり。

英人には自治自尊の氣風盛なりといはば、規律を重んぜず、又服従の氣風乏しきが如く聞ゆれども、事實に於ては決して然らずして、一般に規律を重んじ、又自ら服従の精神に乏しからず。しかも其の服従たるや、外部より命令せられて始めて服従するが如きものにあらずして、各自自己より自然に規律を守り、事理に従ふところより生ずる服従なり。これ實に英國人の一美風なりとす。

今一二の例を擧げて之をいはんに、彼の有名なるグラッドス

トンの死したる當時の如き、名聲噴々たる大偉人のこととて、其の葬式などには雜沓を極むるならんと想像するは當然なるに、實際に於ては此の葬式に際し、少しも雜沓することなく、皆靜かに弔詞を送りて、彼のウエストミニスターに送り、埋葬の前には其の遺骸を大廣間に据ゑ、別を告げしむるため、公衆一般に入場を許したり。然るにグラッドストン程の大偉人なれば、幾萬の人集り来るや知るべからず。これ亦非常なる雜沓を見るならんと何人も想像する所ならんに、實際は決して然らず、數萬の弔者は靜肅に寺院の門前に居並べり。やがてグラッドストンの遺骸ある處に至るや、巡查一名づつ左右に立ち、告別者をして二行に分れて通行せしめ、棺を見終りたるもの、反對の門より漸次出去

らしめたり。かくの如くにして數萬の人を取扱ふに、決して多數の巡査を要せず、又憲兵等が馬上にて制する如きことなく、少數の巡査が時々「紳士諸君」と注意を與ふるのみにて、衆皆能く靜肅なるを得て、別に騒がしき形勢なく、かゝる場合に有り勝ちの押合ひすること、又は長く棺の前に佇立して他人の見るを妨ぐる等のことは毫もなかりしと云ふ。而して之がため偉人グラッドストンに對する數萬人の告別が、極めて短少の時間にて終了せりと云ふ。これによりて見るも、彼の國民の能く規律を守り、必要な規律には自ら進みて服從し、以て靜かに事の進行を遂ぐる氣風あるを見るを得べし。而して此の氣風あるが故に、また濫に事に動搖することなく、輕躁なることなく、能く冷靜なるを得

るなり。

次に沈着冷靜にして事に騒がず、隨つて大事件の處置にても比較的輕便に行はるゝの風習につきていはんに、例へば彼のトランスバールとの戦争に連戦連敗せしも、殊更騒ぎたる氣色なく、只レーチースミスの圍の解けたる時のみ比較的騒ぎ立て、祭禮の如きことをなしたれば、自國の新聞にて批難を受け、英國は平素物事に無頓着なるにもかゝはらず、わづか圍の解けたる位にて、帽子を振廻して打騒ぐが如きは、國民の平生に似ざるにあらずやと攻撃せられたり。然るに此の後は市民大いに鑑みるところあり、終にトランスバールを占領したる時の如きは、極めて静肅なりき。若し他の國に於てかかる出來事のあらんには、戰勝

祝賀會とも稱すべき祭典様の騒をなすべきに、只倫敦の市役所の壁に、「今日英吉利はトランスバールを英國の領分となす。ヴィクトリヤ」と記したる僅か一枚の紙を貼付けたるのみ。此の一枚の紙によりてトランスバールが全然英國の領有となりしなり。さて翌日の新聞には大いに此の事を稱揚して、英國の氣風は昨日の一事を以ても覺りたるなるべしと記載せり。

終りに英國民の信用の厚きことにつきて一言せん。抑我が國などは取引上の信用甚だ薄きが故に、英國の信用に關する風習を見聞するときは、往々驚歎に堪へざることあり。例へば停車場にて荷物を預けたる時、受取を出さざるが如きこれなり。或人受取證を與へよと請求せしに、受取證の必要なしとて與へざりし

かば、頗る不思議不安心の感に擊たれしが、かかる證據なき場合に於ても、誰一人不義を働くものなきを以て、其の人の到着したる時、滯りなく前の荷物を受取り得たりといふ。これ獨り其の人のみに對して然るにあらず、一般人衆に對して盡く然らざるなし。

又或人倫敦の某店に金時計の修繕を託し、時計の預り證書を求めたるに、店主曰く、「余の店に於ては未だ嘗て預り證書を差出したることなし。」と。某氏曰く、「それにては甚だ困却の次第なれば、證據として何なりとも與ふべし。」と再び請求せしに、さる次第ならんには、最早修繕は引受け難し。とて斷りしかば、某氏已もなく預り證なくして時計を渡したり。而して約束の日に至り、滯りなくこれを受取り得たりといへり。

これに由りて見れば、取引上の信用は啻に同國人間に行はるのみならず、外來の人に對しても亦同じく行はるゝを見る。かくの如く信用上驚くべき事多きを以て、其の人これを他の某氏に談ぜしに、某氏曰く、「金時計位のものに對して、受取や預り證を出さぬは當然のことなり。我が輩が清國より殆ど一億圓の償金を受取りたる時、これを英蘭銀行へ預けたるに、前と同習慣にて預り證書を渡さざるを以て、これを請求せしに『英蘭銀行の重役自身に於て受取りたりと斷言すれば、之より確實なるはなし。豈證書を要せんや。』と、敢へて應ぜざりき。一億圓の金尙證書を出さずとせば、小荷物若しくは金時計などに受取書を出さざるが如

きは珍しきことにあらじ。されば特に驚くべきことにあらず。といへり。

上來數例を以て示せし如く、英國人に自ら能く秩序を守ること、沈着冷靜にして事に動ぜざること、繁文縛禮の弊なきこと、萬事皆輕便に行はるゝこと、信用の厚きこと等の如き美風あるは、畢竟自治自尊の氣風盛なるが爲なり。而して自治自尊の氣風が公徳の基礎なりとせば、英國民に公徳の立派に行はるゝも亦偶然にあらざるべし。自治自尊の氣風強きときは、一々法律を以て制せず、又社會の攻撃を加へざるも、自然に公徳の實行を見るを得べし。是等英國の美風は實に我が國に於ても亦望ましきことにあらずや。(帝國教育會、公徳養成に據る)

一九、泉

ひとしづく

ふたしづく

こゞしき岩根

もりくる水よ。

夏の日も　冬の日も

涸れずに流れ、　まさらずにゆく。

吾等のつとめも　かくぞ　かくぞ

かくぞあるべき。　おこたらず

間断なく。

ひとながれ

ふたながれ

さかしき谷間

わけゆく水よ。

雨の日も 晴の日も

濁らず流れ、すみわたりゆく。

吾等の心も かくぞ かくぞ

かくぞあるべき。いつまでも

いつまでも 濁りなく。

(實業讀本より)

二〇、児童の遊戯

我が國在來の児童遊戯中主要なるものを擧ぐれば、男兒の遊戯には紙鳶、竹馬、獨樂等ありて、女兒の遊戯には雛遊、羽根つき、手毬つき等あり。また男女共通のものには雙六、骨牌あり。鞦韆は元

女兒のものなりしが、此の頃は男兒にも用ひらる。

紙鳶 古は紙老鷗と書きて音讀せりとぞ。現今はたこといふが普通名となれり。されど尙地方によりて名稱異なり。即ち關東にてたこといひ、畿内にていかのぼりといふ。たこは章魚、いかのぼりは烏賊の形せるものあるよりの名なるべし。長崎にてはた、熊本邊にてたつ、信州邊にてたかといふもこれ亦形容の名なるべし。揚ぐる季節も國によりて異なり。東京邊にては正月のものとなりたれど、陰曆桃の節句、端午の節句頃、或は眞夏に揚ぐる地方もあり。處によりて風の關係もあるべしと雖も、祁寒炎暑の候の如きは適當とも思はれず。其の形狀大小亦一ならず。地方によりては大紙鳶を揚ぐるを誇りとし、青竹を骨とし、高さ三間に至

るものあり、暴風を俟ちて飛揚せしむといふ。長崎のはたは形狀の奇はなしと雖も、上下左右飛揚者の意に任せて狂奔するの状極めて輕妙なり。都會の地にては通行頻繁、人家櫛比し、殊に近年は電線縱横に引延べられて、蛛網の如くなれば、他の妨害となるのみならず、之を揚ぐるにも不便なれど、郊外の地に於て際涯なき空を眺めつゝ揚ぐるは、極めて快闊なる遊といふべし。

竹馬　昔時は葉付きたる竹に繩を結びて手綱とし、之に跨りて騎馬の状に擬したり。竹馬馳などいふことのあるにて察すれば、竹馬に騎りて競走するものありしなるべし。馬頭の形に造りて跨るは後世のことなり。竹馬の友などいふは此の戯より出でたるなり。蓋し今日は汽車、人車の便開けたれば、武人の外には馬

を用ふるもの稀なれど、古は乗馬の人多かりしかば、摸倣の性に富める兒童間には、自然かゝる遊戯の行はるゝに至りしなるべく、殊に又鎌倉以後武人の世となりては、一層流行を來せしなるべし。此の竹馬の外に、近世は竹二本に各足を踏みかくる處をつけて乗るものも竹馬といふ。古は高足といへり。今も國によりては高足、鷺足などいふ。嘗て市街地にては車馬通行の妨害をなし、且は危險のものなればとて、禁ぜられたることもありて、遊戯具としては好ましきものにあらず。

獨樂　古はこまつぶりといへり。種類多けれど、今日普通に行はるゝは鐵胴、手獨樂、五色獨樂、錢獨樂等にして、其の遊戯法は壽命くらべ、當て獨樂、曲まはし等なり。曲まはしは獨樂をまはして、

種々の技藝を演ずるものにて、此の技は専門の藝人に屬し、普通兒童の遊戯にはあらず。

雛遊 既に平安朝の物語書中に見えて、雛用の調度などもありしが如し。當時は唯日常の玩具なりしが、後には雛祭と稱して、上巳の節句の儀式となれり。牀上に飾りて酒飯等を供す。雛人形の種類にも種々ありて、内裏雛といふは裝束したる公卿、官女の形を摸して、最も美なり。附屬品も普通の家具一式備りて、頗る華美を盡したるものあり。蓋し盆栽が小天地を表すが如く、雛遊は一個の小家庭なり。華美に流るゝが如きは勿論戒むべしと雖も、優美閑雅の遊にして、而も將來一家の主婦たるべき運命を擔へる兒女に向つては頗る好個のすさびたるべし。

羽根つき 昔は羽根をこぎの子といひ、羽子板をこぎ板といへり。起原は詳ならねど、室町時代には既に見えて、正月のものとせり。古代の羽子板には五柱の神像を画がき、裏面には嶮山の形を画がけり。共に種々の説ありて、何か寓意のありしならんとは思はるれど、知り難し。後には段々繪様も變じ、表には七福神、三番叟等を画がき、近頃に至りては俳優の似顔等の如き、卑猥厭ふべきものを寫したるもの多く、裏には左儀長、寶船、松竹梅等を画がくに至れり。づき方に遣り羽根、追ひ羽根、揚げ羽根等あり。遣り羽根と追ひ羽根とは同じものにて、數人環状に並びて順次につき送るをいひ、揚げ羽根とは一人にて上方につき上ぐるをいふ。

手毬 我が國古來毬の遊戯に三種あり。蹴鞠、打毬、手毬これな

り。蹴鞠と打毬とは共に男子の遊戯にして、既に奈良朝頃支那より傳來せり。蹴鞠は和名けまりといひ、革製の鞠に空氣を充し、足にて蹴て、地上に落ちぬやうにするものにて、稍フートボールに似たり。打毬は騎士毬杖を執りて二組に分れ、紅白の毬を先に五個毬門に投入したるを勝とする遊戯なり。此の二戯は今日は殆ど行はれず。手毬の遊は上の蹴鞠の技より出でたるならんといふ。昔は手毬會などいふものありしより見れば、多人數會合して突きしなるべし。突き様に立ちて突くと、跪きて突くとあり。又地につき下すと空につき上ぐるとあり。都會の地にては戸外の廣場にて突くこと少ければにや、立ち突は殆ど行はれず。在來の毬は綿にて製し、表面は彩絲にて美麗の模様を畫がきたりしが、西

洋の護謨毬輸入せられてよりは、殆ど見受けざるに至れり。羽根つき、手毬つきの如きは女子の運動としては頗る適當にて、且至極輕便の遊戯なれども、何事にも新を趁ふは人情の常とて、西洋遊戯法輸入せられてよりは、羽根突の如きも、唯正月數日間殆ど儀式的に行はるゝのみとなり、手毬つきの如きも稀に見るに至れり。

雙六 古の雙六は盤と石とありて打つものなりき。今日雙六といふは繪雙六のことにて、これは徳川時代に始れり。淨土雙六、道中雙六等ありき。淨土雙六は天堂に昇り、地獄に墮つるを趣向とし、道中雙六は東海道、木曾街道等の旅行にかたどれるものなり。今日行はるゝものも大概同じ趣向にて、さして教育的のもの

も見えず。若し夫れ世界有名の都會名勝等を選み、或は歴史上著名の事實等を探りて、巧みに仕組まば、不知不識の間に地理歴史上の知識を養成するに足らん。

骨牌 近來普通には歌留多と書けり。西班牙語のカルタより出でたる語にて、天正頃南蠻人より傳はれりといふ。歌がるたいろは歌留多等あり。百人一首の歌がるた最も多く行はる。此の遊戯は文字の知識を要し、且伎倆の熟練を要すること多大なるより、兒童間には餘り行はれず。近來は青年學生間に大流行を來し、各團體を組織して伎倆を練磨せり。歌がるたは歌を詣誦せしめんために作りたるものなるべけれど、百人一首には不健全なる分子も少からず。唯意義平明ならざるを以て、衆人稠座の中にあ

りて高唱するを得るのみ。和歌は我が文學の粹にして、上下三千年の間高潔の絶唱少しとせず。其の精華を選んで之に代らしむるを得ば、諷咏の間裨益する所豈尠少ならんや。

二、 風琴(オルガン)

風琴は種々なる音色と種々なる律とを有する數多き管を集合配列し、機械的作用を以て空氣を其の管内に送入しこれによりて音を發せしむる樂器の名なり。其の構造と形狀とは單複大小一樣ならざるも、根柢の原理は皆同じ。少しくこれを細説すれば、樂器の上部に管を配列し、其の管口の裝置せられたるところの下部に瓣を以て隔てられたる「風だまり」ありて、下方の鞴より

送り來れる空氣を貯ふ。人もし前面の鍵板を壓すときは、其の瓣直ちに開きて、空氣を管口に送入し、其の管をして鳴奏せしむるなり。其の音の高低は管の長短によりて定めらるゝも、音色の差異は管の大小、形狀、材質及び簧を用ふると用ひざるとの別によりて生じ、同一の律をなす音にもこれ等數種の管あり。此の故に種々のストップを管口の下方に設けて之を閉ぢ、要に應じて欲する所のストップを開けば、其の開かれたる一列の管のみ鳴奏すべき裝置をなす。是等のストップは其の數甚だ多く、一々これに特殊の名稱の附せらるゝ風琴は、其の機械的構造此の如く複雜なるが上に、其の組織も甚だ膨大なり。完備せる風琴にありては三列の鍵板を有し、鍵板毎に、これに應ずる風琴の全構造を備

ふ。其の中央に位するを大風琴と稱し、上なるをコイル風琴といひ、下なるをスエル風琴と名づく。又別に低音部を奏するペダル風琴と稱するものを之に附加することあり。長さ八呪以上にも及べる幾十の管は之に配列せられ、幾多の裝飾さへ加はりたれば、全體を見れば殆ど精巧なる一建築とも見らるべき莊嚴なる大樂器なり。是等は多く寺院に裝置せらるゝものにして、樂堂に備へらるゝこと少し。我が國にて通常風琴と稱するものは之と異なり、其の構造甚だ簡單にして、管に代ふるに金屬製の簧を以てし、演奏者が指頭を以て鍵板を壓す時は、之に屬する簧の下方に位せる空氣の流通口開かれ、かくして鞴より送り來る空氣を其の簧にふれしめ、以て其の震動を誘ひ、音響を發せしむるなり。

風琴の機械的構造はほゞ右の如し。其の音を發するは鍵板の抑壓によりて、空氣を管に送入し、若しくは簧に觸れしむるが故なれば、鍵板の壓さるゝ間、其の音は連續するなり。此の故に鍵板の用法は洋琴と異なりて、好むところの音の長短に隨ひ、其の抑壓の時間と定むるを要す。されど鍵板の抑壓と音の發生との間には、複雜なる機械的作用あるを以て、鍵板に對する指頭の運用如何は音の上に影響を生ずることなく、隨つて演奏者心内の衝動を之によりて音聲の上に傳ふること能はず。これ其の洋琴と全く性質を異にする所以なり。風琴の樂聲は此の故に平靜にして莊重なり。寺院樂の之を用ふるは、よく其の性質を知れるものといふべし。

風琴の起源は古し。埃及なるアレキサンドリヤが繁榮せし當時に於て、早く既に其の萌芽を見るといへり。されど其の歐洲に流行せしは中世時代の寺院樂にこれを適用せしより始る。近世に至りても其の用衰へず、バハの如きは實に風琴樂曲の作家なりき。たゞ現時にありては寺院の外に於て之を用ふること少しが似たり。これ其の近世音樂の特色たる表情の力を缺くが故なり。樂堂に於ける演奏としては之によりてバハ時代の樂曲を奏することあり。また稀に管絃合奏隊の一員として、其の間に列し、風琴特有の樂聲を以て、之に力を加ふることなきにあらず。されど此の樂器によりて近世西樂の眞髓を發揮せんことは難し。ただ其の莊重にして威嚴あり、全管絃樂の合奏にも匹敵すべき廣

大なる和聲の組織は、眞に音樂界の一大偉觀にして、風琴の世に朽ちざる所以なり。我が國にて到る處に風琴の用ひらるゝは、一は經濟上の理由に基づくるべし。(東儀鐵笛、音樂通解)

○二三、太宰府詣

朝六時二十五分の汽車に乗りて二日市に至らんと昨宵には思ひ定めたりしも、前日よりの疲に、二人とも睡り過して時を誤りければ、蚤の攻めざりし爲に、こそかゝるめには逢ひたれと苦笑ひしつゝ、十時二十分の汽車に搭じぬ。同五十分二日市に着し、濛々と煙る雨を冒して直ちに太宰府にいたりしに、府中の町名に梅大路などいへるがあるにも、はや往時忍ばしくて、懷舊の情

に禁へず。晝餉たゞべく豫め定めたる家に行李あづけ置きて、菅公廟に詣でけるが、廟はもとより丹碧金銀を施さざる素樸のものなるが上に、星霜を経たれば、いと神さびて、何となく崇くおぼえられ、二つの太鼓橋の高く架せる、神池の環曲して静かに水を湛へたる、皆景致あるに、特更雨の霏々と降れゝば、さびたる廻廊、古き梅の樹、苔むせる捨石などの、濡れ色ひとしほ面白く、廟後に數ある小祠の我等が歩むにつれて隱見し、小さき瀑布の常に増してと覺しく、勢よく落つるもまた興あり。池邊に蔭暗きまで生ひ茂りたる大樹あるを、友は指して、此の樹かららず蒙古事件を傍観せしなるべしと評しけり。晝餉を終へし後、菅公の生涯を俗人の説くものの必ず稱する天拜山を模糊たる雨中に望みなが

ら、宰府を出でしが、現存せる米屋といへる藥舗を指して、此の家こそ菅公時代よりの舊家なれ。當時此の地には三戸より多くは民家なかりしが、左遷せられ給ひて、菅公此の地に來ませしとき、今之主人より五十三代前の此の家の主人、いとよくいたはりかしづきまゐらせしとぞと人の教へくれぬ。果して實なりや否やは知らず。宰府、二日市の間の路傍には、櫨の木多く、大抵皆藁繩も枝を其の幹に縛りつけ、實の熟するにつれて重さの増すとも、枝の折るゝ事なきやうに備へたり。友は知り居たれども、我は蠟を得べき樹を精しく知らざり。しかば、爲さでもあるべき事をしたるかなと怪しみけるが、問ふに及びて始めて悟り、序をもつて其の實の價を尋ねけるに、實は一斤にて一錢五厘乃至二錢五厘

ほどのよしを、樹蔭に佇める者の答へぬ。二時三十分二日市に着きければ、同五十分發の汽車に乗りて、三時四十五分に久留米へ着し、路傍にて紺織るため絹絲を整ふる。屋裏にてとんはたりと機の音さするを見捨て、雨の晴れしを幸ひ羽犬塚といふところまで歩み、昨日博多の町にて始めて螢を見、今宵は此の地にて始めて蚊帳の内に臥しけり。

後に思へば、筑前に櫨樹多くして人民其の益を受くるは、那珂郡山田村の人、高善藏橋といふ者の遺澤にして、善藏は貞享元年に生れ、寶曆キ九年に死せしが、享保年間に櫨の實の効益あるを聞き、自ら薩摩、肥後に赴き、栽植培養の法を學び得て、歸家の後試み作りしに、果して利益の多かりければ、斷然畠作を改めて櫨樹を作りしに、果して利益の多かりければ、斷然畠作を改めて櫨樹を

栽培しけり。定まりたる利ある畑作を改めて、眼慣れぬ櫨樹をば植ゑたるを見て、村民等は初こそ嘲り笑ひたれ、後には其の利多きを知つて倣ひ植うるに至りしより、遂に今日あるを致したりとぞ。又善藏は死に臨める時、我が亡き後の記標には、石もて碑を設け、木もて卒塔婆を建つるに及ばず。たゞ櫨の樹を塚上に植置き吳るれば願足れり。我が一生の精神は櫨の樹に籠れるなればと遺言しけるよし。心を存すること篤くして、いと殊勝なるものといふべし。(幸田露伴、露伴叢書)

○三、神社

神社は其の社格によりて數多の種類に分たる。最も高位にあ

るは伊勢の大神宮なり。國家の大事ある毎に、天皇は必ず神宮に御奉告あらせ給ふ。神宮には祭主、宮司、禰宜等の職ありて、祭主は皇族之に當り給ふ。

次は官幣社にして、大中小の三階級あり。山城にては石清水の八幡、上下賀茂の社、松尾、平野、稻荷等、大和にては春日、大神、廣瀬、龍田等、尾張の熱田神宮、出雲の大社、常陸の鹿島、下總の香取等はいづれも古來由緒ある神社にて、官幣の大社とす。明治五年別格官幣社といふものを定めらる。別格官幣社は國家皇室の功臣を奉祀せるものにして、楠木正成を祭れる湊川神社、新田義貞を祭れる藤島神社、楠木正行の四條畷神社、藤原鎌足の談山神社、豊臣秀吉の豊國神社、徳川家康の東照宮、又維新以來の殉難戦死の士を

祭れる靖國神社等の如き是なり。

國幣社は官幣社に次ぎ、亦中社と小社とあり。鎌倉の鶴岡八幡宮、陸前の鹽竈神社、但馬の出石神社、讃岐の金刀比羅宮等は國幣中社たり。

下りては府社、縣社にして、府縣の人民之を祀り、郷社は郷邑の產土神ハラヌカノミコトにして、一郷若しくは數町村之を祀り、村社は一村の祀る所なり。

中古兩部神道の行はれしより、神佛の間漸く混雜を來し、神社に附屬せる寺院を建立して之を神宮寺又は神宮院等と稱し、社僧ありて讀經祈禱を爲すに至れり。是に於て神佛の間に截然たる區別をなし難かりしが、明治の初年神佛混淆を禁ぜしより、二者判然として別れたり。しかも今なほ神社にして寺院の山門に類せるものを有し、寺院にして其の境内に神を祀れるものあり。

神武天皇を奉祀せるは櫓原神宮にして、官幣大社に列し、また普通に知られたる太宰府の天滿宮は官幣中社なり。京都の平安神宮は桓武天皇を祭り、官幣大社に列し、其の建築は他の清樸簡古なるとは異なりて、昔時の大極殿を摸したるを以て、頗る華麗なり。臺灣神社は官幣大社にして、大國魂神、大己貴神、少彥名神及び能久親王を祀り、樺太神社も亦前三神を祭神として共に新領土の鎮護とす。

○二四、佛閣

欽明天皇の御代佛教始めて渡來し、漸次隆盛となり、平安朝に至りて其の極に達せしを以て、名院巨刹は今尙大和、山城の間に多し。

大和の東大寺は巨大なる佛像、即ち奈良の大佛を以て世に顯れ、法隆寺は最古の建築として、美術及び建築の點において國家の重寶たり。其の他幾多の堂塔伽藍は、今に残りて昔の繁榮を語る。

奈良七代七堂伽藍八重櫻

芭蕉

平安の朝に至り、最澄(傳教大師)、空海(弘法大師)の二高僧あり。一は比叡山に延暦寺を建てて天台宗を唱へ、朝廷の御歸依厚く、一は高野山に金剛峯寺を創めて真言宗を説き、廣く庶民の信仰を占むと雖も、蘭若殆ど廢墟に似たり。

三井寺の門叩かばや今日の月

芭蕉

京都には禪宗の五山あり、天龍寺、相國寺、建仁寺、東福寺及び萬壽寺是なり。南禪寺は別に一派を爲し、金閣寺及び銀閣寺は建築と庭園とを以て世に名高く、足利將軍榮華の名残を留む禪宗はいにしへ武門武士の歸依せるもの多かりしを以て、鎌倉にも五山あり。即ち建長寺、圓覺寺、壽福寺、淨智寺、淨妙寺是なり。

法然上人が開ける淨土宗の巨刹は知恩院にして、東山翠微の

間に其の鐘聲を絶たず。眞宗は數多の派に分ると雖も、就中東西兩本願寺を以て其の冠たる者と做し、共に下俗の地に在りて、民衆の渴仰を受く。

日蓮上人の遺跡は關東に多く、身延山の久遠寺、池上の本門寺には法華の題目耳に話し。

東京には有名なる淺草觀音あり。天台宗に屬し、其の境内は公園となり、參詣遊覽の徒雜鬧を極む。芝の増上寺及び小石川の傳通院は共に淨土宗にして、徳川氏の建立に係ると雖も、是等の堂塔伽藍はいたく京都の名刹に劣れり。

藤澤の遊行寺は時宗の本山にして、其の僧侶は常に全國を周遊遍歴し、永く一遍上人の遺鉢を傳ふ。信州の善光寺は天台宗にして、牛に引かれて善光寺参りの傳説は長く人口に膾炙せり。

陽炎や手に下駄はいて善光寺
一 茶

二五、征夷大將軍

鎌倉幕府の創立は我が國政體の一大變動であつた。爾來兵馬の權は幕府の手に移り、足利將軍の世、織田、豊臣時代、徳川將軍の世を経て明治の維新に至るまで、凡そ六百年の間はいはゆる國家政治の世の中であつた。征夷大將軍はもと蝦夷征服の爲に置かれた軍職で、桓武、嵯峨の二朝に坂上田村麻呂、文屋綿麻呂に此の職を授けられ、關東の兵馬を總督して蝦夷鎮服を命ぜられたのであつた。其の後は別に此の職を命ぜられた事もなく、鎮守府

を置きて、奥羽の地一體を管轄せられたが、藤原氏が攝政關白の時代となつては、鎮守府も衰へ、鎮守府將軍は唯空銜を握つて居るのみで、關東は武家吞噬の地となつたのである。源氏は賴信以来、威信を東國に布き、前九年の戰、後三年の役、賴義、義家の恩顧を念ふものは東國に多かつた。平清盛が源賴朝を伊豆に流したのは殆ど虎を野に放つた様なもので、賴朝が一たび兵を擧げたと聞いて、東國の武士は皆其の幕下に集つた。間もなく義仲を亡し、平家を平ぐるまで、賴朝は決して鎌倉を出なかつた。建久元年京師に入観して權大納言右大將に任せられたが、之を辭退し、自ら請うて六十六國總追捕使となつた。よつて朝廷は之を征夷大將軍に任せられたのである。こゝに於て賴朝は關東十國を管領し

て天下追捕の權を掌ることとなり、幕府の政治は始めて成立つたのである。

これから後は征夷大將軍は源氏の血統のもので無ければ承ける事の出來ない様になつた。南北朝の時には、新田氏も足利氏も、ともに源氏の血統であつたが、南風競はず、北朝の世となつてから、足利氏は累代の將軍家として、義昭に至るまで十五代を數へた。織田氏は尾張から起つて近畿を平げたが、これは平氏であった。豊臣秀吉は素性賤しい人で、姓が無い。初は平氏を名乗り、内大臣となつては藤原氏と名乗つた。さていよいよ天下の實權を握る様になつて、征夷大將軍になることを希望したが、源氏の外には其の例が無いので、足利義昭の養子とならうとしたが、義昭

は之を許さぬ。よつて關白にならうと願つたのである。關白には藤原氏の嫡流の外は之になつた例は無いが、朝廷では強ひて其の意に忤ふことを氣の毒に思はれて、遂に關白太政大臣になされ、新に豊臣といふ姓を賜はつたのである。徳川は三河から起つて、新田義重を先祖とする。よつて關が原戦争の後、慶長八年家康は征夷大將軍に補せられた。足利將軍は幕府を京師に置いたが、徳川の幕府は江戸に建てられた。僅かに二年の後家康は職を秀忠に譲つた。家康より相繼ぐこと十五代、慶應三年慶喜將軍が上表して其の職を辭するまで、二百六十五年間は即ち江戸幕府の時代である。

二六、宇治川の先陣

壽永三年正月、賴朝、弟範賴、義經をして義仲を討たしむ。義仲の現兵今や千人に過ぎず。されど之を以て六萬の大軍に當らんとする。兵を二手にわけ、根井行親、楯親忠をして宇治に拒がしめ、今井兼平、山木義弘をして勢多に拒がしむ。義仲は京都に留れり。賴朝の軍六萬、中三萬五千は範賴率ゐて勢多に向ひ、二萬五千は義經率ゐて宇治に向へり。

賴朝二つの名馬をもてり。池月といひ、磨墨といふ。出陣に際し、梶原景季池月を得て先登せんと乞ふ。賴朝曰く、「乞ふもの多しされど、われも出陣せんも測り難し。池月は我が乗馬として残し置

かざるべからず」とて磨墨を賜へり。

將士悉く出發したる翌日、佐佐木高綱獨り來りて賴朝に謁す。賴朝曰く、「汝は近江に在り。何ぞ直ちに軍に從はざる。」と。高綱答へて曰く、「臣戰に出づれば、固より生還を期せず。一たび公の顔を拜し、且御指揮を乞はんとて、急行三日、漸く達したるが、唯一頭の馬を馳せ損じて用を爲さざれば、今日まで留りたり。」と。賴朝喜ぶ。曰く、「汝能く宇治川に先登せんか。」と。高綱曰く、「臣はよく宇治川の淺深を知れり。必ず先登せん。」と。さらばとて第一の名馬池月を賜へり。且さきに景季が乞ひたれども、賜はらざりし由を語れり。

源氏の軍駿河の浮島原に陣す。馬は多けれども、磨墨の右に出づるもの無し。景季意氣揚々として之を率ゐて高丘に上り、一軍

を睥睨す。大に嘶く聲あり。畠山重忠曰く、「是池月の聲なり。」と。一兵の率ゐて丘下を過ぐるを見れば、果して池月なり。「誰の乗用ぞ。」と問へば、「佐佐木高綱のなり。」といふ。景季大いに怒り、「賴朝が高綱を重んじ、我を輕んぜらるゝこそ殘念なれ。よしく、高綱とさしづがへて死せん。」とて、刀をひかへて待つ。高綱遙に之を見て、賴朝公が注意せられしは、こゝの事なりと心にうなづき、いよいよ近寄れば、景季まづ聲をかけ、「珍しや高綱殿、あの池月は賴朝公が賜はりしか。」といふ。いや、「貴殿が乞ひてすら、賜はらざりしと聞く。まして高綱如きが乞ひたればとて、賜はるべき筈なし。既人をだましてそつと盜みたり。後日おとがめあらば、貴殿何卒我が爲にお詫して下されずや。」と晒へば、景季は怒忽ち解けて、「われも盜み

出せばよかりしを」とて晒へり。

義經の軍宇治に着す。敵は宇治橋の橋板を撤し、柵を立て、繩を水中に張れり。義經一軍に命じて曰く、「善く汎ぐものは水中に入りて繩を切れ。善く射るものは橋の柵によりて拒ぎ、汎ぐ者を射さする莫れ。」と。水に入るもの多し。平山季重、澀谷重助、熊谷直實等橋の柵に上りて射る。忽ち見る、二騎あり、川を渡る。先なる者は景季にして、後なる者は高綱なり。高綱景季を給きて曰く、「貴殿の馬の腹帶ゆるめり。」と。景季しめ直す間に、高綱乘越してまづ岸に上る。高綱の苦心や如何ばかりなりけん。景季ついで上る。重忠も上る。大軍みな渡る。行親、親忠敗れて、京都をさして走りぬ。(大町桂月
源氏と平氏)

二七、軍艦の種類

海軍の主力は軍艦なり。軍艦の任務は複雑なるが故に、其の目的によりて種々なる艦船を要す。軍艦類別の法は各國多少の差異あれども、我が國の定むる所は下の如し。

(一) 戰艦。艦隊の中堅となり、敵艦隊の主力と對抗して之を擊破するを任務とす。故に堅艦を破壊するに足るべき攻撃力と、敵の猛烈なる砲火を防ぐに足るべき防禦力を備へざる可からず。隨つて主砲副砲共に强大、多數にして、機關室、砲塔、司令塔、彈薬庫、舵機等船體の要部は甲鐵を以て保護せらる。速力の快駛、載炭量の豊裕亦望む所なれども、爲に攻防の二力を減殺す

可からず。排水量一萬噸以上を一等戰艦とし、以下を二等戰艦とす。三笠、薩摩、安藝等は我が海軍の戰艦なり。

(二) 巡洋艦。裝甲及び非裝甲の二種あり。裝甲巡洋艦の精良なるものは、攻防二力に於て戰艦に拮抗して、能く敵の主力と戰ひ得るのみならず、速力、航續力共に大にして、用務極めて廣きものとす。日露戰役に於ける浦鹽艦隊の活動は其の一例なり。非裝甲巡洋艦は主として敵の運送船を捕獲し、我が商船、運送船を保護し、我が艦隊の斥候耳目となりて、敵の動靜を偵察し、又敵の巡洋艦と對抗す。七千噸以上を一等とし、七千噸以下三千五百噸までを二等とし、以下を三等とす。筑波、生駒、出雲、千歲等の如し。

(三) 海防艦。主として海岸防禦を任務とする軍艦にして、攻擊力を第一とし、防禦力、速度これに次ぐ。沿岸淺水中に活動せざるべからざるが故に、成るべく淺吃水なるを要す。亦一等より三等に至るまでの等級あること、巡洋艦の制に同じ。壹岐、比叡、見島等の如し。

(四) 砲艦。主として港灣の防禦に充つ。又河川を溯り、島嶼の間に出沒して、敵地の沿岸を攻擊する任務を有するが故に、艦形小さく、吃水淺きに拘らず、頗る大なる主砲を載す。これ砲艦の名ある所以なり。千噸以上を一等とし、以下を二等とす。隅田、赤城、宇治等の如し。

(五) 通報艦。艦隊の傳令、偵察等を任務とし、又巡洋艦を補佐す。艦

(二) 型、防禦力共に小なれども、速度及び航續力は大なり。最上、龍田、淀、千早等これなり。

(六) 水雷驅逐艦。水雷艇の大型なるものにして、數多の速射砲を備へ、之を以て敵の水雷艇を驅逐し、尙進んで水雷を發射して、敵の大艦を襲撃するものとす。故に速度も水雷艇より一層大に、又單獨大洋を遠航し得べきものとす。排水量は通常三四百噸にして、速度は三十節^{約22}前後なり。日露戰爭に於ける春雨、遼以下の各艦の偉功は人の耳目に新しき所なり。

(七) 水雷艇。薄き鋼板を以て構造す。駛行甚だ輕快なる小艇にして、暗夜雨雪、濃霧等に乘じ、または戰鬪中砲烟の下をくぐりて敵艦に近づき、水雷を發射するを任務とす。其の怖るべきは日下午の各艦の偉功は人の耳目に新しき所なり。

清戰爭以降、萬人の認むる所となれり。多くは艦隊に附屬し、小なるものは艦船にも搭載せらる。

(八) 潜水艇。水雷艇の一種にして、最近の發明なり。はじめ佛國にて製造せられ、米國、英國其の他各國も採用せり。進んで敵艦を攻擊せんとする時、又は敵の發見を避けんとする時は、忽ち海中に沈入して、殆ど其の姿を隠し、潛に敵艦に近づき、水雷を發射す。これを防禦するの方法、未だ研究を經ずといへば、各國争うて之を具ふるに至らば、將來の海戰上に、大いなる變化を來すべし。

(九) 水雷母艦。水雷艇は其の形甚だ小にして、炭水糧食の貯量僅少なるが故に、單獨遠航に堪へず。よつて其の倉庫として水雷

母艦を隨へ、右の物資及び水雷の供給を受く。豊橋等はこれなり。

以上九種の外、測量艦、練習艦、工作船、病院船及び補助巡洋艦等あり。或は平時に、或は戦時に、それぐの任務を有す。就中補助巡洋艦は、戦時、商船中構造の堅牢にして、速度の大なるものを徴發して、武装せしめ、敵船の捕拿、偵察等、巡洋艦の任務を執らしむるものなり。日清戦役の西京丸、日露戦役の佐渡丸等の偉功を奏せるは衆人の記憶する所なり。

さて軍艦の艦隊に編入せられ、又は警備、練習、測量其の他特別の役目に服するものは之を在役艦と稱し、其の任務を解かれたるものは豫備艦といふ。

艦隊とは軍艦二隻以上を編制したるものとの稱にして、必要に應じて水雷艇、潜水艇、水雷敷設船、運送船、病院船、工作船等を附す。數艦隊を聯合せるものを聯合艦隊と呼ぶ。艦隊には司令長官又は司令官を置く。其の乗艦を旗艦と稱す。

軍艦は國際法に據り、外務に關して、左の特權を有するものとす。

一、軍艦は外國政府の干渉を受くる事なし。若し強ひて干渉せらるゝことあれば、兵力を以て之を拒むことを得。

二、軍艦は外國の法權に服從せず。隨つて外國の警察權、裁判權、臨檢權、搜查權等を艦内に行ふを許さず。

三、軍艦は外國に對して、納稅の義務なし。

四、軍艦は主權に伴なふ尊敬禮遇を受くべきものとす。

二八、日本海の大戦

天佑と神助とに依り、我が聯合艦隊は五月二十七八日、敵の第二、第三艦隊と日本海に戦ひて、遂に殆どこれを擊滅するを得たり。

はじめ敵艦隊の南洋に出現するや、上命に基づき之を近海に迎撃する計畫を定め、朝鮮海峡に全力を集中して、徐に敵の北上来を待ちしが、敵は一時安南沿岸に寄泊したる後、漸く北行し来るを以て、豫定の如く數隻の哨艦を南方に配備し、各隊は一切の戰備を整へ、直ちに出動し得る姿勢を持したり。

果然二十七日午前五時に至り、哨艦信濃丸の無線電信は「敵艦見ゆ。東水道に向ふものの如し。」と警報せり。全軍踊躍、直ちに對敵行動を開始せり。

午前七時、哨艦和泉亦敵の北東に航進するを報じ、片岡艦隊、東郷(正路)戦隊、續いて出羽戦隊も午前十時十一時の交、壹岐、對馬の間より沖の嶋附近に至るまで、時々敵の砲撃を受けしかども、終始よくこれと接觸を保ち、詳に敵情を電報せしかば、海上濛氣深く、展望五海里以外に及ばざりし此の日も、數十海里を隔てたる敵影恰も眼中に映れるが如く、既に敵の戦隊は其の第二、第三艦隊の全力なること、其の陣形は二列縱陣にして、其の主力は右翼の先頭に立ち、特務艦船約七隻は其の後尾に續けること、其の速

力は約十ノットにして、なほ北東に航進せること等を知り、本職はこれにより我が主力を以て、午後二時ごろ沖の嶋附近に敵を迎へ、まづ其の左翼の先頭より擊破せんとする心算を立つることを得たり。

午後一時三十分、主力艦隊、装甲巡洋艦隊、瓜生戦隊、各驅逐隊及び出羽、東郷(正路戦隊等前後して來り會し、暫時にて正に我が左舷にあたれる南方數海里に敵影を發見せり。こゝにおいて戦鬪開始の令を下し、我が全艦隊に對し、「皇國の興廢此の一戦に在り。各員一層奮勵努力せよ。」との信號旗を掲げたり。而して主戦艦隊は斜に敵の先頭を壓迫し、装甲巡洋艦隊之につゞき、他の諸戦隊はいづれも南下して、敵の後尾を衝けり。これ我が豫定戦策な

り。

敵は我が壓迫を避けて、稍右舷に舵を轉じ、こゝに砲火を開始せり。われは暫くこれに耐へて、距離六千メートルに近づくに及び、猛烈に敵の左右の先頭艦に砲火を集中せり。敵はこれが爲に益、東南に壓迫せらるゝものの如く、自然に不規則なる單縦陣となり、我と並航の姿勢をとりしが、我が全隊の砲火は距離の短縮と共に、益著しき效果をあらはし、其の左翼の先頭艦ヲスラビヤの如きは、須臾にして擊破せられて大火災を起し、旗艦クニヤー・ジ、スワロフ、二番艦アレキサンドル三世もまた火災に罹り、相ついで戦列を離れしかば、敵の陣形いよく亂れ、他の諸艦また火災に罹れるもの多く、炎煙西風に舞きて、忽ち海面を蔽ひ、濛氣と

共に全く敵影を包みたり。これ午後二時四十五分にして、彼我の勝敗は既に此の間に決せしなり。

私は煙霧のうち敵影を發見する毎に、緩かに之を砲擊しつゝ、敵の前路に出でしかば、敵は俄に變針して、北方に遁走を試みんとせり。私は急に其の前路を扼して、再び南方に壓迫し、猛射せしかば、敵の諸艦は多大なる損害を受けて頗る混亂を極めぬ。此の間に壯烈なる事蹟として特記すべきは、千早及び廣瀬、鈴木の兩驅逐隊が、敵の敗艦スワロフに對し、二回まで勇敢なる水雷攻撃を決行せしことなり。

かくて私は洋上に彷徨離散せる殘敵を縦横に搜索して、これが擊沈につとめぬ。此の時夕陽すでに春づき。我が驅逐隊、水雷艇

隊は漸次に逼れるを以て、主戦艦隊は日没と共にひきあげ、同時に本職は「全軍北航して、明朝鬱陵島に集合すべし。」と傳令せしめ、こゝに當日の晝戦を結了せり。

此の日朝來南西の強風浪を揚ぐること高く、夕刻に至りて、風稍和ぎたれども、浪尙靜まらず。洋中の水雷攻撃は不利渺からざりしが、各驅逐隊及び艇隊は此の千歳一遇の時機を失するを恐れ、皆風濤を冒して日没前に來り會し、各先を争うて、敵の周圍に蝟集し、午後十一時頃に至るまで連續肉薄して、激烈なる攻撃を加へたり。敵は探照砲火を以て極力防戦せしが、遂に此の攻撃に耐へず、僚艦相失して四分五裂の状態となり、各一方の血路を覓めんとせしかば、我が追撃のために一場の大混戦を現出し、少く

も敵艦三隻は此の間に我が水雷に罹りて、全く其の戦闘航行力を失ひたり。後日捕虜の言を聞くに、當夜水雷攻撃の猛烈なりしは殆ど言語に絶し、左右應接に遑なく、かつ其の距離あまり近き爲に、備砲俯角の度を過ぎて照準する能はざりしといふ。

二十八日黎明、濛氣拭へるが如し。既に鬱陵島附近にありし我が艦隊は、はやくも東方にあたり、艦隊の煤煙數條あるを發見せり。これ問はずして、殘敵の主力たるや明かなり。即ち三方より之を包圍す。固より敗餘の敵艦、已に多大なる損傷を負へるのみならず、我が優勢に抵抗し得べきにあらざれば、砲火の開かるゝや、須臾にして白旗を掲げ、敵艦隊司令官ネボカトフ少將は其の戦艦四隻を擧げて、部下と共に降意を表せり。本職は特に將校以上

に帶劍を許して、之を受けたり。

驅逐艦漣、陽炎は鬱陵島附邊において、敵の驅逐艦二隻の遁走し來れるを發見し、極力これに追及して戦闘を開始せしに、其の後續艦は遂に白旗を揚げぬ。これビエードウイにして、敵艦隊司令長官ロジエストウェンスキーエ中將及び其の幕僚の移乗し居るを知り、其の乗員と共に之を捕虜となせり。

聯合艦隊の大部が北方追撃の戦果を收むるに汲々たる際、南方前日の戦場においても亦相應なる殘獲ありて、敵艦數隻を擊滅したり。

抑も日本海を通過せんとせし敵艦隊は約三十八隻にして、我が擊滅或は捕獲に洩れたりと認むるものは巡洋艦、驅逐艦及び

特務艦各數隻に過ぎず。此の二日間の戦鬪において、我が失ひたるものは水雷艇三隻のみ。其の他多少の損害を蒙りたるものあれども、一として今後の役務に支障あるものなし。

此の大戦に於ける敵の兵力、我と大差あるにあらず、敵の將卒もまた其の祖國の爲に極力奮闘したるを認む。しかも我が聯合艦隊が克く勝を制して、奇績を收め得たるものは、一に天皇陛下の御稟威の致す所にして、固より人爲の能くすべきにあらず。殊に我が軍の損失、死傷の僅少なりしは、歴代神靈の加護に依るものと信仰するの外なく、嚮に敵に對し勇進敢戰したる麾下將卒も、皆此の成果を見たるに及んで、唯々感激の極言ふ所を知らざるものゝ如し。(東郷聯合艦隊司令長官公報抄略)

二九、遊就館

靖國神社の鳥居を入れば、右の方、立並ぶ木立の間に、巍然たる煉瓦造の一館あり。これ遊就館なり。

館前の假小屋には、日露戰爭の戰利品及び記念品を陳列せるが、最も人目をひくは旅順口第三回閉塞船米山丸附屬の短艇にして、兩舷は砲彈の爲に破碎せられ、船體に無數の彈痕を留む。一見人をして當時を追想して、酸鼻に堪へざらしむ。

本館を右に廻りて、入口より入れば、こゝにも各種の銃砲、砲車、彈藥車等を陳列したり。多くは皆日清日露兩役の戰利品にして、一として我が國民が忠勇報國の記念物たらざるはなし。

本館には階上に五室、階下に十五室。銃砲は加農砲、野砲、速射砲、機關砲を始として、種類甚だ多く、枚舉に遑あらず。刀槍は古代飾太刀、庖丁正宗、十字槍、大身槍等あり。其の他、軍旗、甲冑、弓矢、軍服、馬具等に至るまで、古今を問はず、新舊を論ぜず、武器といふ武器は大抵備らざるなし。

圖畫はみな高く壁間に掲げらる。其のむかし壹岐の守護代平景隆が、手勢百騎を率ゐて元の大兵と決戦し、全島の士の皆斃れたる圖の如き、最も壯烈悲慘を極む。肖像畫には有栖川宮殿下を始め奉り、陸海軍將校及び戦死者等あり。其の胸間を飾れる勳章は、明治の歴史と共に長へに名譽の光を放つに足る。寫眞は從軍者の撮影せしもの多きが中に、乃木ステッセル兩司令官の水師

營會見、乃木司令官入城の光景等、實に世界歴史に於ける好箇の大畫題といふべし。

館内に收むる所の武器を觀ては、東西古今兵器の變遷を知り、古城址、古戰場の圖に對しては、上下幾百歲興亡盛衰の歴史をおもふ。忠勇の念、懷古の情、交起りて、俯仰低徊人をして去る能はざらしむ。

青年諸氏、東京に來らば、必ず靖國神社に詣でよ。靖國神社に詣でば、必ず遊就館を觀よ。

○三〇、朝鮮の沿革

朝鮮の國を建てしや頗る舊し。然れども疆域支那に接近す

るに因りて、常に其の牽制を受け、支那人或は來りて王と爲り、或は其の地を以て郡縣となし、又本國人の王たる者も大抵支那に於て封冊を受け、朝貢を勤め、事大の禮を修めざる者なく、事實上殆ど其の屬國たりしが、明治九年日本と締結したる修交條約に依り、支那の屬邦にあらずして、獨立國なることを明かにし、次で米、英、露、獨、佛の諸國と條約を締結し、始めて東洋に於ける一獨立國なることを世界に公認せらるゝに至れり。然れども清國は依然之を屬邦なりと主張し、漸く日本と和せず、終に明治二十七八年の日清戰爭となり、此の戰役の結果、清國も亦完全なる獨立國たることを認むるに至れり。然るに其の後露國に於て朝鮮の内政に干渉し、主權を侵害するの行動ありしを以て、明治三十七八年

年の日露大戰爭となり、朝鮮はやがて日本の保護國となり、明治四十三年遂に我が國に併合せられたり。

今を去ること三千年前、周の武王殷を亡して支那に君臨するや、殷の王族箕子避けて遼東にうつり、後朝鮮王となれり。之を朝鮮の始祖となす。相傳ふること凡そ九百年にして、箕準に至り、燕人衛滿の爲に逐はれ、衛氏之を治むること凡そ八十年にして、漢の武帝の爲に亡さる。武帝其の地を分ちて四郡となし、昭帝又合して二府となす。蓋し箕子より此に至るまで千有餘年間は皆支那人の制する所たり。

此の時に當りて半島南部には所謂三韓の鼎立を見たり。三韓とは原住者たる韓種族を征服して、建國せる馬韓、辰韓、弁韓是な

り。馬韓は箕準の建國に係り、全羅、忠清二道と京畿道の南部とを奄有し、辰韓は秦の亡民の創建する所にして、慶尙道の大半を領し、弁韓は齊人の建國にして、慶尙道の西南隅に據れり。

三韓漸く衰ふるに及びて、辰韓の地に新羅國興り、後滿洲に在りし扶餘族、鴨綠江上流の地に下りて、高勾麗國を建て、繼いで高勾麗の一部族は馬韓の地に百濟國を創建せり。是より爭亂息まず、高勾麗、百濟は凡そ七百年にして皆滅亡し、新羅獨り存して、殆ど千年の久しきを保てり。

三國鼎立の時、弁韓の地に據れる伽羅は我が崇神天皇の時入貢、地を獻じて保護を請ふ。天皇乃ち國名を任那と賜ひ、鎮將を遣り、其の國を治めしめ給ひしが、既にして新羅は神功皇后の親征に遇ひ、我が邦に服屬し、百濟も亦貢を納れて、我が保護を請ふに至り、任那日本府は南韓全部の政廳となれり。

此の時に當りて、高勾麗は北韓に蟠據し、且遼東を略して疆域頗る大に、都を平壤に移し、後大舉百濟を攻め、百濟殆ど亡びんとせしが、我が雄略天皇の救護に依り、纔に國祚を保つことを得たり。是より高勾麗益強く、新羅、百濟久しく同盟して之に當りしが、六世紀の中葉兩國和破れ、新羅は高勾麗と結んで百濟を破り、又任那府を破る。百濟恐れて又高勾麗と同盟せり。是に於て新羅は使を唐に遣して援を乞ひ、唐の太宗親征の師を出し、克たずして還りしが、其の子高宗の時に至り、百濟及び高勾麗は遂に唐の爲に滅されたり。唐は二國を亡して、平壤に安東都護府を置きしが、

新羅の武烈王、高勾麗の遺衆亂を作すに乘じ、頻りに唐の領地を蠶食し、其の子文武王の時、終に唐の戍卒を逐うて、全く南韓を占領し、茲に始めて朝鮮半島の統一を見るに至りき。

新羅の衰ふるや、甄萱、弓裔の徒、各一方に割據す。王建初め弓裔に従ひしが、終に自立して王となり、都を松岳(今の開城府)に定め、即位十八年にして、新羅を亡し之に代れり。之を高麗の太祖となす。

高麗國を傳ふること凡そ五百年。當時契丹、女眞、北方に興り、或は其の侵凌を受け、或は與に和好を結び、之に臣事せしが、繼いで蒙古の支那を統一するに及びて、其の制壓を受くること益甚だしく、高麗王は恰も蒙古の一諸侯の如く、其の頤使する所となれり。

而して内には權臣常に跋扈して、王室安からず。然れども此の時に當りて、文化の進歩は蓋し新羅の比にあらず。其の末世に至り、李成桂等をして遼東を征せしむ。成桂軍を旋して威望益重く、遂に高麗に代りて王位に登り、國號を復して朝鮮といひ、都を漢陽(今の京城)に移し、明の太祖の封冊を受け、明に服事すること最も慎む。之を朝鮮の太祖康獻王となす。

世宗の代に至りて、國內治平、文物隆興せしが、其の後宣祖我が豊臣氏の侵凌を蒙り、社稷殆ど亡びんとし、救援を明に乞ひ、纔に之を恢復して、和を講ず。幾くもなく満清崛起し、兵を發して來り攻む。遂に降服し、是より朝貢の禮を修め、國王の代立には必ず其の冊命を受け、歴世臣事怠ることなし。

顯宗、英宗の頃より貴族の間に黨派起り、互に其の權勢を爭へり。然れども當時は國內の紛擾のみなりしが、李淵王に至りて、佛國及び米國と兵端を開き、又日本と葛藤を生ぜり。尋いで日本及び英、獨、露、伊、佛、米等の諸國と條約を訂結し、獨立國の空名を存すと雖も、其の實支那の羈制を受くることは前よりも甚だしく、露國の之を窺ふこと亦一朝一夕の事にあらず。蓋し其の地大陸の咽喉に當り、大國の注視する所たればなり。

李氏國を開きてより茲に五百有餘年、内政整はず、紀綱漸く紊れ、國勢の危急此に至りて極る。我が日本は東洋永遠の平和を保持し、韓國の獨立を擁護する爲、國命を賭して、清國及び露國と前後二回の大戰争を爲し、明治三十八年始めて宗主權を我に收め、

統監府を置きしが、四十三年併合の後は、總督府を置きて之を治む。(德永勳美、韓國、總覽に據る)

三一、物言ふ龜

今は昔、父に死別れたる二人の兄弟ありけり。兄は性質良からぬ者にて、父の遺産をば盡く占領して弟には小糠一合與へんともせず。加之母を初め弟妹までも弟に推しつけ、我が妻と二人のみ勝手なる暮しをなして、我が弟は馬鹿者なりと自慢し居たり。されば弟の貧窮なることは云ふべくもあらず。晝は終日落葉を搔き、夜は夜すがらに索を絹ひ、身を粉に碎きて稼ぐとすれど、常に貧に追はれて年中腹ふくるゝことも稀なりけり。されども流

石に心優しくて私は食はねど母には食はせ、弟妹には與へて、之も拙き我が運命なりとあきらめて、少しも兄をば恨まんとせず。

秋闌なる頃、ある日山路に分け入り落葉を搔くに、ふと樅の實一つ落來れり。澁くはあれど食はば食はるべしと拾ひとり、「こは我が母」と獨言すれば、不思議や樅の木の根にいと小さやかなる龜蹲り居て、同じく「こは我が母」と口擬す。一つ拾へば又一つ落來、「こは我が姉」と拾ひあぐれば、龜も同じく「こは我が姉」と物言ふ。又一つ落來、「こは我が弟」と拾へば、龜も同じく「我が弟」と擬す。又一つ、「こは我が妹」と拾ふ。又一つ、「こは我妻」。又一つ、「我が兒に」。又一つ、「こは我食はん」と拾ひあぐる度ごと、龜も同じく物まねす。かくて七つの樅の實を拾ひて袖に收め、かの龜もいと面

白き奴なり。持往きて人にも見せんと懷にして里に出で、聲高に、「ものいふ龜を見まさずや。ものいふ龜を見まさずや」と呼はる。大勢の里人世にもおかしきこと云ふかなと集ひ来れば、彼やがて龜を取出して、「こは我が母」と云へば、龜も「我が母」といふ。「こは我が妹」と云へば、龜も「我が妹」といふ。鸚鵡の物擬するとつゆ異ならず。珍らしきもの好むは朝鮮人の常とて、何かある、何かある」と打群れ来て、皆あな珍らしく面白きものを見る日かな。彼も貧しき人なり。少しなりとも取らせばやとて、誰始むるともなく錢を投出しあけば、やがて少からぬ贏を得て、今日は吉日ぞとて龜を大事に抱きつゝ、我が家へこそは歸りけれ。

これより、折々人の請ふ儘に、龜にもの云はせて見せ物にし、少

しは米鹽の資にも窮せずなりにけり。こを聞きたる意地悪き兄、一日弟に、其の許はこの比中々工面よしつきく、何の徳付きて急にしかく富みたるかと問へば、弟は正直に、物いふ龜を拾ひ得たるなりと出して見すれば、さらば其の龜我に貸せ、我も少しく徳付かむと、龜を借りて里の中を、ものいふ龜見ませ。ものいふ龜見ませ」と呼び歩けば、誰彼この頃久しく聞かざりき。呼止めて、いざ聞かん」といふに、こは如何に、兄が如何許り高き聲にて、こは母に、こは弟に」と叫び立つれども、龜は更に聞えぬ風して、首を引籠めて眠れる如し。集ひ來れる人々、あな腹立たしやとて、撲り、蹴り、唾を吐懸けなどす。兄ははふくの態にて逃げ歸り、さて我が強慾は棚に上げ、憎き龜めと石にて打碎きたり。

弟は兄が一向大事の龜を返さねば、如何にしつると取りに来るに、兄の怒猶烈しくて、手も着けられず。泣く泣く龜の亡骸拾ひ集めて、我が庭の隅に埋めて龜塚とし、朝夕花水を手向くるに、不圖塚の眞中より一莖の木生ひ出で、烈しき勢にて日に日に生長し、終に其の頂雲霄に入りたるに、恰も天國の寶庫を突抜きたりけん。日々夜々幹を傳ひて降り来る金貨銀貨の小止なく、庭に盈ち家に盈ち、庫を建つれば庫に盈ち、泉の水と同じく酌めども盡きず、使へども減ぜず。忽ち國內第一の長者とこそはなりたりけれ。兄はこれを見て、大方ならず心悶え、かの寶の木の太やかななる一枝貰ひ来て我が庭に挿したり。此の枝旨く根着きて見る見る内に天空を摩すとしてやつたり、あすあたりより寶の雨や降り来る

ん。妻も來れ、子供も來よ」と、三日三晩睡りもやらず打守るに、この木も天國に達したれど、天國の溜桶へや突抜けたりけん。色こそ同じけれ、降りに降るは黃糞の雨、黃糞の雪、庭を埋め家を埋め、尺寸の坐所だになし。家族泣く泣く弟の家に逃行けば、弟は優しく之を憐みて、新に家を造り與へて住まはせたりとぞ。(高橋亭、朝鮮の物語集)

○三二、紙の話

紙の便利は説明するまでもない。筆札に用ひ、書籍に用ひるだけでも、莫大な重寶である上に、障子に張り、桐油に造り、紙衣、紙帳を製し、革に擬して細工に用ひ、瀝紙となして包物に使ひ、其の他紙幣、切符、折箱等を作るなど、其の用途の廣いことは驚くばかり

である。殊に原料はありふれた植物の纖維で、價が極めて廉いから、便利なこと此の上も無い。

紙の發明は支那が最も古く、今より千八百年のむかし、後漢の和帝の時、蔡倫といふ人が、始めて麻屑や敝布などを用ひて、紙を製した。支那の文人は今も紙の事を蔡紙とも稱してゐる。紙の出来ぬ前はなめし皮や、布片に字を書いたり、竹の簡、木の皮、木の葉などにほりつけたもので、漢字に「紙」「帛」などと、糸や巾のついてゐるのは、もと布片に文字を書いてゐたからである。

西洋では埃及のニール河の畔に生えたバビラスといふ蘆の一種で紙を製したのが初で、これは支那の法を傳へたのだといふ。我が邦では何時が初か、詳しくは分らぬが、推古天皇の御宇に

は製紙術も開けてゐたらしい。紙の種類は極めて多く、日本紙でも美濃紙、半紙、奉書、杉原、雁皮紙、藥袋紙、鳥子紙、吉野紙、糊入、藁紙、塵紙、漉返しなどの別があり、原料にも楮、雁皮、三桺、桑、麻、竹、松、柳、芙蓉、胡枝子、檜、稻、麥など種々あるが、今半紙に次いで廣く用ひる美濃紙の製法を説かう。

美濃紙の原料は楮の皮である。秋から春までの間、楮の葉が落ちて、まだ芽を出さぬうちに、枝を刈取り、繩で小束に束ね、大きな釜の中に立並べ、水を入れて二時間位強く煮立てる。十分煮えた時、取つてよく乾かす。これを黒皮といふ。紙を抄く前に、此の黒皮を一晝夜ほど清水に浸し、柔かにした上で、小刀などで其の表皮と荒皮とを削り、眞白のところだけ残して、又乾かす。之を白皮と

いふ。

美濃紙を抄くには、楮の白皮を二三日間清流につけて、十分に晒し、釜に取入れて、蕎麥の莖の灰、又は藁灰、木灰などの汁で、凡そ十時間も煮る。之を笊に入れて、又清流に晒すこと二晝夜ばかり、全く灰汁の氣がぬける。其の上でこれを石臺又は檻のたゝき臺に載せ、棒でよくたたいて、全く綿の様な柔かな纖維にしてしまふ。

これでいよいよ漉きにかかる。紙漉には漉槽、漉框、簣、壓板、張板などの道具が必要だ。漉槽といふは長さ三尺五寸、巾二尺五寸、深さ一尺ばかりの槽で、前に叩いて柔かにした楮を此の槽に入れ、水一石に黄蜀葵の漬汁五六十九、楮二貫目の割にまぜて、よく搔

きまはして、むらの無い様に解かす。之を楮漿といふ。次に漉框の上に簾を敷き、上框をはめて漉にかかる。其の法、此の框で槽中の楮漿をすくひ、幾回もふつて框中の紙料を平等一樣にし、水上に出して水を滴らし、又漿中に入れて楮漿をすくひ、都合三度同じことをして、始めて紙一枚が出来る。

さて上框を外し、簾を出し、紙と共に敷板の上にひつくり反して、裏を手の甲で撫で、徐かに簾を去る。次に他の框で、前の如く漉いては此の上に重ね、後で一枚一枚へがす時に、口の知れる様に小さいきれを紙の端にはさんでおき、漉き成すに隨ひて、次第に積重ねる。かくして凡そ六百枚位になると、上に壓板を載せ、四五貫目の石をかけて、水分を絞り出し、四十分許の後一枚づつ剥取つて、張板に平に貼りつけ、日光にあてて乾かす。

乾いた上で、一枚づつ重ね、寸法通りに截ち、四十八枚を一帖、十帖を一束、十束を一丸として發賣する。他の種類の紙も多少の相違はあるが、大體此の順序である。

紙を漉くによい季節は、雁皮は夏で、其の他は大概寒中である。水戸の光圀が、御殿女中に紙漉場を見物させた話も、極寒の時のことである。

日本紙は地質も強く、重量も軽く、十分特長は備へてゐるが、漉方がまだ進歩せぬ爲、組織が洋紙よりは單純である。又紙幅も小さく、隨つて輪轉機にかける様な大部の印刷物に適せぬ。どんな日本紙でも、湯につけて數分間おけば、大概組織が崩れて仕舞ふ

が、西洋紙はさういふ事はない。洋紙の組織は井桁の様に能く組合つてゐるが、日本紙のは、唯並んだり重つたりしてゐるだけで、少しも織られてない。又洋紙には防水の目的で、松脂、明礬などを使ふが、日本紙には無い。此の兩者の特長を兼ねた紙が出来たらば、どの位重寶であらう。

○三三、弘法大師

拜復、西洋人が弘法大師を傳する結端に左の文字有之候。

弘法大師は(七七四—八三四年)總べての日本の佛教聖僧中の最も名高きものなると同時に、傳道者、畫伯、彫刻師、書家及び旅行家として有名なり。若し其の生命が六十年の代りに六百年

も續きたらんには、此の人は日本に於ける總べての偶像を彫刻し了り、總べての高山を開き了り、總べての懷疑を混融したり、總べての奇蹟を行ひ了り、且民間にて大師の事業なりと傳稱せる總べての他の事業を了りたるならん。

乍然小生は是未だ大師が大なる一半を語りたるものに不過と存候。凡そ個人の大なる所は世人が英雄崇拜の結果、克く自然に打勝ちたりと聯想せしむるに至つて、其の極致に達せりと存候。四國に狐の無きは、大師が狐を封じたるに因れり。逗子に石芋あるは、大師に芋を惜しみて與へざりしに因れり。磐城の松川に鮎の生ぜざるは、大師に一尾をも與へざりしに因れり。備中の一部に桃の實のらざるは、大師に一顆をも與へざりしに因れりな

ど申す噂の傳はるに至つて、英雄崇拜念の極致に達せりと存候。是實に大師の洵大なるより起因せりと存候儘、此段御返事迄に申上候。勿々拜具。(志賀重昂、學者の見たる弘法大師より)

三四、書風の沿革

書は文字渡來の時に起れるは勿論なれど、今世に殘存せるもの推古天皇の頃の物より古きはなし。さるからに應神天皇の頃より以降三百年間の書は、果して如何なるものなりけん、其の筆蹟を知るによしなし。持統天皇の時百濟の吉士善信、書博士となりしかば、當時の書には銅に彫りしもの、石に刻みしもの、繡にせしもの、紺紙に金泥をもて細書せしものなど残りて、今なほとも

に存在せり。奈良の朝に至りては、寫經の事廣く行はれて、皆巧妙緻密の域に達せり。其の書法に至りては、大概王羲之に出でたり。此の際吉備眞備唐にありて書法を張旭に受け、歸朝後菅原古人に授けて、それより菅氏世々此の法を嗣ぎ、遂に道眞に至れり。當時書に巧なるもの頗るおほく、尋常一樣の寫經生といへども、書様殆ど後世名家の及ぶべからざるものあり。蓋し朝野魚養の如きは殊に優りしものなり。爾來支那との交通ますく開け、書法大いに進み、嵯峨天皇の如きはかけまくもかしこき御身にましまして、最も此の技にたけたまへり。また僧空海、橘逸勢の如きも共に入唐して學びしものなれば、其の書風純然唐人の風あり。これを本朝の三筆とす。尋いで小野道風筆蹟殊に絶妙なりしかば、

藤原佐理行成とともに三蹟と稱せらる。

假名文字の世に行はるゝに至り、貫之、公任最も名あり。後世これを稱して上代流といふ。三筆三蹟とともに書を學ぶものの模範に取る所とす。

行成の子孫累世書をよくし、これを世尊寺流と稱したりしが、後此の法を持明院家に傳ふ。鎌倉の末伏見帝の皇子に尊圓親王といふがおはせしが、才藝人にすぐれて、書を妙にし給へり。こゝに於て朝野の書風靡然一變し、後世これを青蓮院流または御家流と稱して翫べり。此の流後數派にわかれ、廣く播蔓したりしが、ひとり假名文字に至りては、尊圓親王なほ伏見天皇に及ばざるより、伏見院流として學ぶに至れり。かくのごとく本邦能書多か

りしかば、支那風の書法はいつとなく變換して、全く本邦一種の筆法を構成せり。然れども歸化の僧寧一山等、支那風をすべてずかの國の書法もなほ行はる。而して當時僧家の如きはおもに其の風を學びしものなり。

かくの如く君臣能書の人多く、昇平の世運、筆蹟の巧拙をもて其の人を輕重するが如き風潮ありしかば、此の道に堪能なる人は大いに其の志を達するに至れり。さるに源平兵を構へてより以後、世は全く戰鬪修羅の巷となり、文事の如きは跡方もなくなりはてて、社會の氣風はひたすら攻城野戰の功を談じ、弓馬刀劍の優良なるをほこりて、かへりて文筆あるものを笑ふに至れり。されば緇徒長袖の間僅かに此の道を傳へて之を維持せり。徳川

氏の世となるに及び、近衛信尹の如きは能書を以て名あり。世に三藐院といふ是なり。また本阿彌光悦、僧照乘の如き共に逸名あり。世呼んで寛永の三筆といふ。

照乘松華堂と號す。門弟に大橋長左衛門といふあり。大橋流の祖なり。幕府おほくは此の流を用ひて、法令法度を書せり。元祿の頃細井廣澤といふものあり。世に唐様と稱するものを始めて、盛に行はれたり。廣澤始め北村雪山に學ぶ。雪山もと支那人俞立徳に學び、書法を歸化の僧即非に問ふ。立徳みづから稱して、文徵明四傳の門人といふ。廣澤より以前にありては、各種の書體を兼ねるものなかりしが、廣澤眞行草を始として、なほ篆隸をよくしたり。此の時にあたりて、深見立岱、林道榮といふものあり、ともに長

崎の人にして、書法を支那に取りて名あり。天明、寛政の頃、澤田東江といふものあり。文政、天保の頃、市川米菴、巻菱湖といふものあり。皆能書をもて名あり。或は趙子昂に法り、或は米元章に依り、以て諸體を兼ねたり。近來文運大いに開くるに隨ひ、社會全體の書風も亦大いに進めるが如く、書家と稱すべき者も、之を前時に較べば、其の數を増したる事なるべけれど、文運の開進に比しては、其の權衡を得べき能書果してありといはんか、いまだ其の詳なるを知らず。

よし又書筆の法衰へたりといはんにも、古法なほ存する限りは、就きて學ぶべきなり。書は其の人の性をあらはすとさへいへば、深く心を用ふべき事なり。さるはうるはしき手蹟を見たらん

折は何となく筆者の奥ゆかしくて、其の人の慕はしく、あひ見まほしとおもふは誰も同じからんを。げに手蹟は其の人の人ざま、心がら、おのづから見えすくものなり。(中村秋香、書翰文、大成)

三五、維新の三傑

明治維新の大業は、主として陛下の御聖德に成りたりと雖も、輔弼の大功ありし人々もまた少からず。其中最もぬきんでたるは、三條、岩倉の兩卿を除きては、西郷隆盛、大久保利通、木戸孝允の三士とす。世に之を維新の三傑といふ。

西郷隆盛と大久保利通とは薩摩の人にして、木戸孝允は長門の人なり。いづれも幕末の世に生れて勤王の大志を抱き、百難を排して大功を立てし人なり。

戊辰の年討幕の勅下りし時、隆盛官軍の參謀なりき。かの幕臣勝安芳と會談して、平和に事を纏め、江戸の市街をして兵火の慘害を免れしめしは、隆盛の力なり。其の後奥羽地方に賊軍を征討して、種々の功勞ありき。

利通の功は主として外交にありき。征臺事件の際、全權大使となりて北京に到り、談判の末、使命を全うして償金五十萬兩を得て歸朝せり。是其の功の一なり。されど利通の功は内治にも多かりき。明治二年東京に都せらるゝに至りしも、遷都の要を説きて建議せし利通が主唱の力なりき。

孝允は最も内治の功に富めり。廢藩置縣の如きも其の率先し

て建議せし所に係る。維新の初、政權は朝廷に歸したりといへども、列藩なほ封土に割據し、舊觀尙依然たりき。孝允思へらく、かくては王政復古もたゞ名義のみなり。諸侯に兵力財力の具れる以上は、いつまた幕府恢復の舉を行ふもの出でんも知るべからず。此の災を防がん爲には、諸侯をして封土を朝廷に納めしむべきなりとて、まづ其の藩主を説き、尋いで薩土肥三藩主の同意を得たり。四藩連署の版籍奉還は、實に三百諸侯の版籍奉還の大導火なりしなり。郡縣の制こそに於て成りぬ。これ主として孝允の功績なり。其の他元老院、大審院の設けられしも、孝允が主唱なりき。又地方官會議の開かれしも、孝允が建議の結果なりき。

隆盛は大膽にして度量ひろく、利通は沈毅にして果斷に富み、

孝允は機敏にして忠誠なる人なりき。

隆盛は明治十年に亂を起し、敗れて軍中に死し、利通は其の翌年刺客の刃に斃れ、孝允は其の以前に病みてみまかりき。(坪内雄藏、高等國語讀本)

三六、一人の希望

寄せぐる浪はさアらさら。

日もまだ出でぬ磯ぎはに、

砂を掘りつゝしほ水を

たゞへて遊ぶ童あり。

彼方の友を呼びとめて、

「次郎さん、君は何になる。」

逃げゆく蟹をとらへんと、

追ふ童はふりかへり、

「僕は日本の水兵さ。

あの勇ましい軍艦の
甲板の上が僕の家。

大砲うつて、敵うつて、
日本の敵をせめにゆく、

おもしろいなア、水兵は。

君は何にぞ、五郎さん。」

「僕か」といひてうでを組み、

「僕は汽船を買ひあつめ、

其船長に僕がなる。

あそこの岩につながれた

あんな小さな舟でない

大きなく、船に乗り、

綺麗な貝や、よい若布、

澤山積んで遠いく

世界のはてへ賣りにゆく。」

小さき胸にさきにほふ

希望の花の美はしや。

浪を色どる朝日かげ、

磯山松にかゞやけば、

「高く昇つた、お日さまは。

さア學校へ行かうよ。」と、

眞砂の上におきたりし

カバン取りあげ肩にかけ、

未來の水夫も船長も、

手を引連れて急ぐなり。(佐々木信綱)

三七、日光伴遊の追憶

首を回らせば、はや十二年の昔とはなりぬ。余が高等中學校に通ひて、年猶若く、身猶すこやかに、行く末遙に長く、希望いたづらに大なる頃の夏の事なりき。學年試験は過ぎて、六十日の休暇は長けれど、山水を跋渉して自然の文を窮めんには、旅費を得る道なく、なつかしき故郷に母の笑顔を見たきは山々ながら、歸省は二年ぶりと定められて、去年歸りたれば、さすがにめゝしく今年もとは言ひかねつゝ、麻布の知る人を頼みて、其の家の二階に一夏を送るべき計をなしぬ。

居ること十日あまり、忽ち嬉しき恩命は下れり、若君の日光漫遊に伴せよとの事なり。夏服一二領急ぎ調へて、風雨烈しき朝上野に向へり。君に伴したる人は、余と共に三人、皆年長けたる人なり。汽車宇都宮に着ければ、こゝに一宿す。翌日晴天、馬車を驅りて行く。尋常一樣の旅行ながら、一月四圓の下宿の外に天地あること

を知らぬ余には、汽車の上等も珍しく、旅籠の上等もうれしく、きたなき馬車ながら借りきりの旅も面白し。まして旅行ずきの余には、尋常の山、尋常の水、尋常の野も始めて見るものは興を催さざるなく、尋常の並木土手も松が杉と變りて、こゝより昔の日光領と聞くもゆかし。立場に馬車を停めて、泡ふく馬に冷き水を飲ますれば、茶屋の老婆が缺盆に澀茶を載せて、吾等に侑むるもをかしく、壯心勃々として禁じがたき余には、木の根、石の角に乗りかけて躍りあがる馬車の、屢乗客をはね落さんとするさへいと快く感ぜられたり。

旅人を乗せたる馬車や夏木立

日光に着きて、旅店の樓上に汗臭き衣を脱ぎあへざるに、沛然たる驟雨屋を鳴らして到り、やがて今市の方へ過ぎぬ。

樓は南に向ひて開き、山は百歩の外にあり。雨の降る谷、日の照る峰、暗き森、明るき雲、奇景は一瞬の中に集り、萬象は頃刻の間に變づ。惘然として眺め居たるに、雙眼鏡もてる人、忽然として呼んで曰く、「見よ、左に見ゆる山の絶頂には一本の木だになければ、眺望極めて佳からん。試に登らんか如何。」と。余直ちに應じ、共に旅舎の裏門より出づ。此の時雲既に消えて、山色いよいよ鮮かなり。踊躍して登る。林盡きて道なし。人より高き茨の露を拂ひつゝ分行けば、頭の上に當りて物の呼ぶ聲す。人か、鳥か、鬼か、そぞろに身の毛はよだちぬ。やうやくにして絶頂に到り、草に踞して見る。四望豁然として開け、群山眼に在り。大谷川日光を出で、北を流れて野

に入る。水光明滅して遂に判つべからず。一帯の綠樹長うして曲れるは、先に車を驅りし杉並木の道なり。半日の路程歴々として、しかも人馬は辨づべからず。

上州の山の夕立つけしきかな

次の日は東照宮に詣づ。天地すべて青きうちに一條の赤き橋を架けたる畫景、萬株の杉三百年の苔蒸して、英雄の廟を護りたる奇觀など、余の心を動かさざるにあらず。されど堂塔參差、金碧相映する様も、細工のこまかきと規模の小なるとには意外の感あり。

一日中禪寺に遊びて、湖畔に宿る。中禪寺の湖は、一たび余が目に觸れしより後、復び忘るべからざる地なり。黒きまで濃き山の

縁骨にとほりて靜かなる水の色、沈んで動かざる空氣、淋しく光る夕日、人跡を印せざる太古の苔、名も知らぬ不思議なる草花、凡そこれ等の奇異なる觀に打たれて、余は恍惚として佇めり。此時、夏もなく、世間もなく、自己はた自己にあらず。忽然として此の沈黙せる萬象を通じて、不思議なる一道の靈氣を得したるが如し。

月に水すゝしき夕神あらん(正岡子規)

三八、海水浴に人を招く

春風兄足下、

僕此の地に暑を避けてより、兄を思ふこと日に切なり。嗚呼此の

清き濱邊、千里の清風に浮世の夏を忘れ、窓に音づるゝ潮音、松籟に天樂を聞く心地して、いとゞ樂しきにつけ、愈々戀しきは兄也。漬刺たる鮮魚兄と共に食ひてこそ味は有れ。皎々たる明月も獨り眺めては光なし。僕今更海水浴の効能を説かざるべし。唯兄蒲柳の質、冬間風邪を引きがちなるが氣懸也。萬事を擲つて早く來り給はずや。數日來拾ひ集めし貝殻や小石、小包にて送り申す。僕の大好きな兄の弟に遣つて呉れ給へ。

右の返事

秋水兄足下、

兄が厚き情の言葉、都の夏に苦しめる僕の身には清風吹来る心地す。僕の魂は疾くに兄とともに荒浪碎くる磯邊に逍遙すれど、唯家事上の都合を慮りて、父にはそれと言ひかねしが、貴翰を父に見せしに、早速行けとの一言。僕雀躍して足の踏むを覚えず。感謝す。兄の賜物たる大なる哉。明朝一番汽車にて程に上らん。小包未だ届かず。思ふに海角の樓上兄の手を執り、欄に倚りて暮雲に對するの時は、小弟が兄の惠贈の貝殻を弄びて、兄と僕とを忍ぶの時なるべし。(大町桂月、新體書翰)

三九、童話の教育的價值

童話には古くから多くの崇拜者があるが、就中まづヘルバルト一派が最も力を極めて主張して居るものである。併し童話に對して世に非難する者が無いではない。其の非難の大要は次の

點に在る兒童精神の發達上に少からざる不利を來すといふことである。即ち兒童が學校へはいつて、人間及び自然界に關する知識を整頓すべき必要のある時に當つて、童話を與へるが爲に、整頓とは反對に、却て煩雜を來して、命の無いものを命の有るが如くに思ひ、假に作つたものを眞に存在するものの如くに思ひ、又屢々倫理的關係を忽諸に附するといふ點に於て、一方の論者は大いに非難して居るのである。先年出來た國定教科書の趣意書に昔嘶を斥けた理由を說いて、昔嘶は想像的であつて、兒童に興味を與へることが多い。道徳的の判断を鼓舞し、又人世並に自然に對する教訓に富む等の長處は無いではないけれども、亦空想を鼓舞し、道徳上不純粹なる教訓を含み、虛偽と事實とを混ぜし

める等の缺點がある。それで其の長短得失を審議したる結果、本書には昔嘶を採用せぬこととした」と述べてゐる。要するに國定教科書は反對の説に左袒したのである。私の意見をいへば、私は兒童の満六歳位の時……或は稱して想像的の時期といふが、私は此の語を用ひるのを好まぬ。満六歳の兒童と雖も、概念推理の心力をも齊しくもつて居るけれども、まだ茫漠不定があるので、何も想像ばかりの時代といふ譯ではない。たゞ推理の力も概念の力もあるが、それが茫漠たるものであるから、妄想と現實との區別が明瞭でないのである。一言にいへば、知識がまだ發達しない時期といふことである。それ故に私は想像的時期といふ語を極めて嫌つて採らぬ。此の知識の發達がまだ低くて、妄想と現實

との區別が明瞭でない兒童期に際しては、童話的材料の兒童に歡迎せられることは事實に於て之を認める。さうであるけれども、教師には段々と茫漠混沌たる兒童の知識を整頓する義務がある。それで入學の初期に昔噺を善く用ひることの利は之を認めることけれども、若しも悪しく用ひたならば、現實界を飛越えて、妄想、空想が幼稚の精神に固着するやうになる恐あることは非難者と同感である。それ故私は絶對には排斥せぬ。用ひるならば善く用ひることに注意して、しかも之を用ひる時期は第一學年位で止めたいと思ふのである。序にいふが、國定教科書に對して批評を下すものが、國定教科書が童話の利益を斥けたといふ理由を以て、教授法上の退歩であると論ずる人もある。私も童話に就

いては、全く排斥しようといふ意見ではないが、併し此の事たるや根本問題であつて、童話を用ひるのが世界の輿論といふ譯ではなく、今まで説いて來たやうに反対の有力な説も西洋には随分あるのであるから、根本問題の解決上、自分の信じて居る説を以て他の反対説を攻撃することは、つまり水掛論たるを免れぬもので、十分の批評とはならぬ。されば此の問題の私見を國定教科書の上にすぐにもち來つて、批評を下すのは不適當であると思ふ。繰返して言へば、國定教科書に童話を斥けたといふ理由を以て、直ちに國定教科書が教授法上の退歩を示して居るものであると論斷するのは少しく早いと思ふ。尙童話の材料に就いては、ライン氏の述べて居る要求は略盡して居るやうに見えるけ

れども、若しも具體的に之を論ずるならば、ライン氏も其の書中の同じ條下に注意して居る通り、善惡美醜の錯亂して居るやうな話、例へばカチ／＼山の如き、また繼母の關係のある話、例へば松山鑑、雲雀山の話の如きは避くべきものであると思ふ。又我が國固有の材料に依るべきものと私は信ずる。國民的性情が其中に現れて居て、兒童が知らず識らず感化せられるといふのが昔嘶の利益の有る點である。それは私もチルレル氏と全く同感である。若し外國の材料を探るならば、十分に注意を加へなければならぬ。さうでなくば害があつても益が無いのである。坊間に流布して居る昔嘶の書物の中には、無闇にグリムとか種々外國の昔嘶を採つたのがあるけれども、それは餘程注意をしなけれ

ば、教育的材料になり難いと思ふ。(森岡常藏、各科教授法精義)

四〇、寺小屋と小學校

明治五年學制創定とともに全國に小學校を設けるゝこととなり、今や山村僻邑、到る處として咿唔の聲を聽かざるはなく、就學兒童の割合は全國を通じて百分の九十五に上れり。明治教育の一大進歩は即ち我が國運の隆昌を意味するものにして、日清、日露兩役の戰捷が國民教育の結果なりとは、内外人の具に認むる所なり。今日の設備完全せる小學校を以て之を明治以前の寺小屋に比較するに、眞に霄壤の差ありといふべし。

寺小屋の名稱は僧侶が子弟を集めて教授せしより起り、商家

と軒を並べたる普通の師匠の家をも亦寺小屋と稱せり。江戸の市内等にありしは、多くは雜沓の大路に接して一寸の餘地もなければ、運動場とては無かりき。疊敷にて數行の机を排列し、二人づつ向合とし、師匠は側面に座を占む。教科は習字を主とし、讀書、算術、裁縫等をも授けたり。習字は文字通りの習字科に非ずして、字を習ふと同時に亦手本の音讀を習ひ、字義、文意を咀嚼せしめ、手其の蹟を習ひ、口其の字を読み、腦に其の字を蓄へしめたるなり。故に今日の語にていへば、読み方、書き方、綴り方の教授を兼ねたるものなり。手本として用ひられたるは、まづいろはより始めて、一百千の數字に移り、それより名頭苗字盡し、請取文、送り狀、手紙の文、商賣往來、消息往來、證文、店請狀、庭訓往來、千字文等を教

へたり。但し男女の別、受業者の家庭の種別等により、多少の相違あり。句讀には實語教、童子教、古狀揃、三字經より、進みては四書五經の素讀をも授く。女子は百人一首、女大學、女今川、女庭訓往來等の書を學べり。算術は八算、見一、相場割等を教へ、日を定めて忠臣孝子等の傳記講話をなせるは即ち今日の修身科に相當す。

弟子入の日は、初午の日を吉日とし、弟子入を寺入と稱せり。早きは五歳以上にして入學したるもあれど、多くは八九歳よりし、十二三歳に至るまでを就學の年限とす。

習字の教授法は生徒五六名づつを師匠の面前に呼出し、筆法を授くるなり。師匠は生徒の面前に坐し、倒に文字を書くに、書振の中々に熟達したるもありきといふ。細字を習ふものは白紙に

認めて師匠の机上に出すを、朱を以て之を正すなり。毎月五回六日目毎に清書を爲さしめしが、書手本の文字を諳誦讀書し得るに非ざれば許さざりきとぞ。讀書の教授は机をかたづけ、生徒を一處に集めて、圓形若しくは方形に坐せしめ、師匠一句を讀めば、衆生徒之に和して誦讀せしなり。

始業時間は朝五つ時即ち午前八時より、晝八つ時即ち午後二時迄にて、此の時間中は師匠又は當番とて、生徒の中の年長者にて師匠の手代りを勤むる者の許可を得ざれば、机を離るゝことを許されざりき。

今日の小學校は市町村の經營に成るものにして、校舎器具等一切の設備の整頓せるはいふまでもなく、教科書、教授細目の制定は文部省其の他府縣督學の機關の手に成り、教育學の原理によりて、兒童の發育に苦心し、社會の進歩に伴なひて日新の知識を授く。其の効果の大なるべきは、もとより古の寺小屋の制度と日を同じくして語るべからず。

學校範明治讀本豫科卷一終

著作者 文學博士 芳賀矢一

明治四十三年十二月十二日印刷

明治四十三年十二月十七日發行

教師範明治讀本豫科全四冊

每卷定價金三拾錢

明治四十四年四月一日訂正印刷

明治四十四年四月五日訂正發行

著作權
有 所



印 刷 所

東京市神田區南乘物町九、十番地

發 行 所

明 治 圖 書 株 式 會 社

電話本局八九二

振替口座四九一六四

電信略號

上五

坂 本 嘉 治 馬

新 井 電 新 堂

專務取締役

東京市京橋區木挽町二丁目十三番地

明治圖書株式會社

